■令和7年度　政務活動費 議員別支出額一覧表(無会派議員名:　　古川明美　)　　(単位:円)

支払番号	支払日	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	人件費	事務所費	事務費	会議費	支出合計
1-1	8月2日				3,500							3,500
1-2	8月2日				1,800							1,800
1-3	8月2日				1,500							1,500
1-4	8月11日				1,000							1,000
1-5	10月16日					12,016						12,016
1-6	10月17日		56,730									56,730
1-7	10月27日					35,200						35,200
1-8	10月20日		2,170									2,170
1-9	11月2日				2,400							2,400
1-10	1月11日					12,530						12,530
1-11	1月13日	7,300										7,300
1-12	1月19日	6,220										6,220
1-13	2月9日					35,200						35,200
1-14	3月5日			2,200								2,200
1-15												0
	合計	13,520	58,900	2,200	10,200	94,946	0	0	0	0	0	179,766

収　入　伝　票

科目	☑政務活動費交付金 □雑収入（利息）		
収入日	令和７年９月１１日		
金額	￥６０,０００		
摘要	政務活動費交付金（８～９月分）		
収入先	各務原市		
会派名	（会派のみ記入）		
経理責任者	（会派のみ記入） 古川　明美	収入番号	No.

〒

各務原市議会

古川　明美

#00359－00001

様

岐阜県各務原市会計管理者

口座振替支払通知書

下記のとおり、振り替えましたので通知します。

記

振替日	令和 7年 9月11日			金額	60,000
取扱銀行名	大垣共立銀行			各務原支店	
振替先銀行名	[redacted]			[redacted]	
預金種別	[redacted]	口座番号	[redacted]	口座名義人	ﾌﾙｶﾜ ｱｹﾐ

口座振替支払通知内訳明細書

年度	命令番号	種別	担当課	摘　要
支払い額		控除	差引支払	
令和 7年度	25232	支出	議会事務局議会総務課	令和７年度政務活動費交付金（８～９月分）
60,000		0	60,000	

収　入　伝　票

科目	☑政務活動費交付金 □雑収入（利息）		
収入日	令和７年１０月２日		
金額	￥１８０,０００		
摘要	政務活動費交付金（１０～３月分）		
収入先	各務原市		
会派名	（会派のみ記入）		
経理責任者	（会派のみ記入） 古川　明美	収入番号	No.　2

〒

各務原市議会

古川　明美

様

#00256-00001 [redacted]

岐阜県各務原市会計管理者

口座振替支払通知書

下記のとおり、振り替えましたので通知します。

記

振替日	令和 7年10月 2日	金額	180,000
取扱銀行名	大垣共立銀行	各務原支店	
振替先銀行名	[redacted]	[redacted]	
預金種別	[redacted]	口座番号 [redacted]	口座名義人 フルカワ アケミ

口座振替支払通知内訳明細書

年度	命令番号	種別	担当課	摘　　要
支払い額		控除	差引支払	
令和 7年度	28312	支出	議会事務局議会総務課	令和７年度政務活動費交付金（１０～３月分）
180,000		0	180,000	

収　入　伝　票

科目	□政務活動費交付金 ☑雑収入（利息）		
収入日	令和　8　年　2　月　22　日		
金額	￥92		
摘要	決算利息		
収入先	[redacted]		
会派名	（会派のみ記入）		
経理責任者	（会派のみ記入）	収入番号	No.　3

[redacted]

	7- 7-23	新規		~~1,000~~	¥1,000*
D	7- 9-11	振込入金*	ｶｶﾐｶﾞﾊﾗｼｶｲｹｲ	60,000	¥61,000*
D	7-10- 2	振込入金*	ｶｶﾐｶﾞﾊﾗｼｶｲｹｲ	180,000	¥241,000*
	7-10-16	CD	~~1,000~~		¥240,000*
	7-10-16	CD	7,800		¥232,200*
	7-10-16	CD	~~24,032~~		¥208,168*
	7-10-17	011	12,016		¥196,152*
	7-10-17	011	56,730		¥139,422*
	7-10-17	011		~~24,032~~	¥163,454*
	7-10-29	CD011	35,200		¥128,254*
	7-12-10	011	4,570		¥123,684*
	8- 2-10	011	61,250		¥62,434*
D	8- 2-22	決算利息	8- 2-21ﾏﾃﾞ	92	¥62,526*
	8- 3-30		2,540		¥59,986*

[redacted]

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費 ☐調査旅費 ☐資料作成費 ☑資料購入費 ☐広報費 ☐広聴費 ☐人件費 ☐事務所費 ☐事務費 ☐会議費		
支払日	7年　8月　2日	金額	¥ 3,500
会派名	(会派のみ記入) 無会派	購入者	古川明美
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No. 1
摘要	**書籍代** **・「教育と愛国」　誰が教室を窒息させるのか　著者　斉加尚代　岩波書店** **・季刊 SEXUALITY　121　人間と性をめぐる教育と文化の総合情報誌** **エイデル研究所**		

領収書添付欄

[redacted]

[redacted]

領収書

令和7年8月2日

古川　明美　様

¥ 3500 －

但し書籍代として

沖縄県"人間と性"教育研究協議会

沖縄県"人間と性"教育研究協議会

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費 ☐調査旅費 ☐資料作成費 ☑資料購入費 ☐広報費 ☐広聴費 ☐人件費 ☐事務所費 ☐事務費 ☐会議費		
支払日	7年　8月　2日	金額	¥ 1,800
会派名	(会派のみ記入) 無会派	購入者	古川明美
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.2
摘要	**書籍代** **・季刊 SEXUALITY75 沖縄から学ぶ「平和と性の権利」の実践をつくる エイデル研究所**		

領収書添付欄

[redacted]

領収書

令和7年8月2日

古川明美 様

¥1800-

但し書籍代として

沖縄県"人間と性"教育研究協議会 印

沖縄県“人間と性”教育研究協議会

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費 ☐調査旅費 ☐資料作成費 ☑資料購入費 ☐広報費 ☐広聴費 ☐人件費 ☐事務所費 ☐事務費 ☐会議費		
支払日	7年　8月　2日，	金額	￥ 1,500 ，
会派名	(会派のみ記入) 無会派 ，	購入者	古川明美 ，
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.3 ，
摘要	**書籍代** **・そうなんだ　子どもの権利　監修　渡辺大輔　マンガ　手丸かのこ 子どもの未来社**		

領収書添付欄

[redacted]

領　収　証

古川 明美 様　2025 年 8 月 2 日

¥1,500

但

上記正に領収いたしました

子どもの未来社
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-7-602
TEL 03(3830)0027 FAX 03(3830)0028
登録番号　T4010002031385

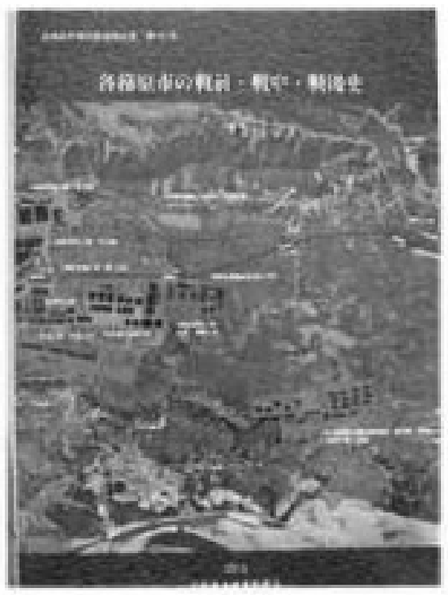
内　訳	
税抜金額	
消費税額等(　%)	

コクヨ　ウケ-1048

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費 ☐調査旅費 ☐資料作成費 ☑資料購入費 ☐広報費 ☐広聴費 ☐人件費 ☐事務所費 ☐事務費 ☐会議費		
支払日	7年　8月　11日	金額	¥　1,000
会派名	(会派のみ記入) 無会派	購入者	古川明美
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No. 4
摘要	**書籍代** **・各務原市の戦前　戦中　戦後史**		

領収書添付欄



領　収　証　書　No. 080569

各務原市

納付者　古川明美　様

1.書籍販売代	2.地図代	3.一時預かり保育料	4.給食費
5.延長保育料			

納付金額　¥1000-　円

各務原市
登録番号 T7000020212130

項目	税率	数量	単価	計
資料報告書40号	10	1	1,000円	1,000円
〃				

税率10%	税込金額	¥1000	消費税額 ¥90
税率8%	税込金額		消費税額

各務原市 歳入歳出外現金領収印 7年8.11 会計員

この領収証書は、５年間保存してください。

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費 ☐調査旅費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☑広報費 ☐広聴費 ☐人件費 ☐事務所費 ☐事務費 ☐会議費		
支払日	7年　10月 16 ~~17~~日	金額	￥　12,016
会派名	(会派のみ記入) 無会派	購入者	古川明美
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.5
摘要	広報紙発行に係る印刷製本費 東京カラー印刷株式会社　4,000枚　B4 24,032×1/2　＝　12,016円 ・小川麻実議員と共同発行のため印刷費を按分		
領収書添付欄			

領収書

領収日 2025年10月16日　　担当：システム

納品日 納品書に記載

毎々ありがとうございます

古川　明美　　様

お支払：ペイジー（コンビニ決済）

品名 チラシフライヤー：2025年10月第1号 表ななほ通信・裏みずほ通信　　数量 4,000 枚

金額 ¥24,032　　※(税込10%対象)（内消費税 ¥2,185 ）

※ペイジー決済につき印紙の添付は省略させて頂きます

領収書番号T504745-1

東京カラー印刷株式会社
120-0024 東京都新宿区千住関屋町
1-27
TEL 03-5284-1173
FAX 03-5284-1174
登録番号：T9-0118-0102-3948

領収書添付欄

支払番号 No.5

別紙の枚数 2枚中 1枚目

支払伝票（別紙）

あい・らぶ・かかみがはら！

なないろ通信

人と人をつなぐ架け橋になります

発行 2025 年 10 月　第 1 号

各務原市議会議員　古川　明美
〒509-0146　鵜沼三ツ池町２丁目１番地５
TEL：090-7953-5670　FAX　058-377-3751
無会派ですが通信は小川麻実議員と共同発行

９月議会の報告

議会最終日の反対討論より（一部抜粋）

●令和６年度　各務原市一般会計決算認定

＜新特別支援学校建設整備事業費＞
今後はよき学校となるよう応援していきますが、私はこれまでも何度も申し上げてきたとおり、素晴らしい立地条件の高等部を残して欲しかったし、大規模な支援学校には反対の立場でした。

＜木曽川前渡南公園特定公園施設＞民間企業と２０年の契約の、この公園が本当に地域住民の方が望む公園なのか疑問であり、この規模の公園整備事業の必要性が見いだせず反対です。

＜PFAS 汚染の対策＞
水道水の PFOS、PFOA の濃度が安定して国の暫定目標値を下回っていることを理由に、令和６年３月末をもって小中学校の浄水器を取り外したことは、子どもの健康を守るため予防原則に基づいた対応ができているとは思えず、問題と考え反対です。国の基準の妥当性について専門家を交えて検証すべきです。

＜新総合体育館総合運動防災公園事業＞　※議第７３号、議第９７号、議第９７号、議第９９号　関連議案
市民がどこまで財政負担について理解しているのか疑問です。今回の契約額以外にも今後は長期修繕計画の費用も加算されます。今後も建築費の高騰は続き予算内で収まるとは考えにくく、多くの財政負担が強いられる状況が予想されます。更に人口減少は避けられず限られた税収で行政運営を実施する厳しい時代をむかえるなか、契約期間令和７年から令和３１年３月３１日という長きにわたり、具体的な数字の限度額を示すことのできない PFI 手法による事業が本当に適切なのか疑問で反対です。

●議第 95 号　各務原市下水道条例の１部を改正する条例

各務原市としては、原則独立採算制を重んじ、極力公費の投入を減らす方針を選択しています。その考えも間違いではありませんが、公共の福祉を増進するためには、使用料対象経費の一部に公費を投入することも本来の趣旨に反するものではないと考えます。値上げラッシュによる先行き不透明な今こそ、住民生活の負担を最小限にとどめることが重要です。公共用水域の水質保全という観点からも、一般会計から繰り入れることは妥当であり、この市の姿勢には賛同できません。原則独立採算を理由に安易に値上げを行うことは、地方公営企業法の理念からみても適切ではなく、今回の条例改正には反対です。



質疑動画

一般質問動画

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。　全文は動画をご確認下さい。→

質疑
- 令和 6 年度決算 ふるさと納税事業　・不登校対策事業
- 各務原市下水道条例の一部を改正する条例

一般質問
- 化学物質過敏症患者への合理的配慮の在り方
- 戦争の歴史を市民が継続的に学べる環境整備（企画展の常設）
- 新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業の契約

●災害時における妊産婦・乳幼児支援体制の強化

古川質問：災害時の妊産婦・乳幼児の避難支援体制として、助産師会等との連携協定は考えているのか。
答弁：協定締結に向け取り組みます。
古川質問：本市には県内最多となる 4 つの分娩可能な助産院があるが拠点救護所として助産院の指定がない。災害時ローリスク分娩の場合の開業助産院との連携は。
答弁：開業助産院との連携も調整を図ってまいります。
古川質問：災害時授乳支援として、粉ミルク等の一律配布ではなく、平時の授乳状況を確認し、母乳育児の場合は継続できる環境整備が必要。妊産婦・乳幼児の避難場所の確保は。
答弁：心理的不安を和らげるため、必要に応じて教室を利用し、安心できるスペースを確保。長期化した場合は、協定している宿泊施設へ移動。安心して避難生活を送る環境を確保。
古川質問：災害時に備え国の「授乳アセスメントシート」などを活用した平常時からの情報提供、及び啓発の考えは。
答弁：母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時において、「授乳アセスメントシート」などを活用し、情報提供、及び啓発を実施します。



●乳幼児の健康を守る水道水対策

本市の地域型保育所に 1 歳 4 カ月の乳幼児を預ける母親から、PFAS 混入に対する不安の声が「あさけんポスト」に寄せられた。
「園内に浄水器はありません。毎日の自園給食や、ミルクは基準値以下とはいえ、一定量の PFAS 摂取は避けられません。体の小さい我が子への影響が心配です。浄水器設置やペットボトル水の使用など、何らかの対応はできないでしょうか。」
古川質問：市は「お子様の健康に影響を及ぼすリスクは低いと判断」と述べていますが、その具体的根拠はなにか。子どもへの影響を環境省に確認したのか。
答弁：国は耐用一日摂取量（TDI）を求める過程において、子どもや高齢者などの体格差を不確実係数で修正した上で、50ng/L 以下と算定。この基準は子どもなどへの影響にも配慮された数値と判断。環境省の様々な通知や手引きにおいて子どもなどに対する国の考え方を確認している。
古川質問：乳幼児の健康を守る措置として地域型保育所に浄水器を設置することはできないか。
答弁：50ng/L 以下という基準は、乳幼児などへの影響も配慮された数値であるといえることから、設置する予定はございません。



発行経費に政務活動費を使用しています

みずいろ通信



発行2025年10月　第1号
各務原市議会議員　小川麻実
〒509-0141　鵜沼各務原町4－334－9
TEL:090-8552-0149　FAX　058-385-4640
メール:oga.asami1203@gmail.com
無会派ですが通信は古川明美議員と共同発行

LINE　登録はこちら

▶9月議会の報告　①質疑　【令和6年度一般会計決算の認定について】

バリアフリー対応車両購入



●質疑　購入後の活用実績は。

○市答弁　昨年12月末に導入したバリアフリー対応車両の活用実績は、令和7年2月「出張フレイルin はたけサロン」、2月から3月のうち10日間の移動図書館、3月からの桜まつりの3件。

※紙面の都合上、答弁は一 部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。→

質疑動画

自治会活動支援臨時交付金事業



●質疑　令和6年度中に交付金の活用について、自治会からの問い合わせと具体的な活用内容は。

○市答弁　自治会からは「どのように活用したら良いか」、「交付金に特化した会計処理が必要となるか」、「令和7年度までに活用できない場合は返還を求められるのか」、「連合会や区で活用してもよいか」などといった問い合わせをいただき、具体的な活用事例は物置の購入、公民館の雨どい等の修繕、美化活動で使用する草刈り機やブロワーの購入などとなっている。

▶9月議会の報告　②一般質問

各務原市学校適正規模・適正配置等の今後の計画

●質問　本市における義務教育学校設置の可能性は。

○市答弁　学校適正規模・適正配置の見直しにおいては、義務教育9年間を見通した小中一貫校や義務教育学校の設置も視野に入れながら、検討を進める。

●質問　就学前の子をもつ保護者を対象にした説明会開催の周知方法や参加しやすい方策は。

○市答弁　スマート連絡帳を登録いただき、説明会の開催案内や検討委員会での審議内容などを周知する予定。また説明会は、お子さんも一緒に参加して頂ける案内をし、会場や開催時間も配慮する。

今後の下水道事業のあり方について

●質問　下水道整備区域の見直しの進捗状況は。

○市答弁　人口密度が低いなど、投資効果の見込めない地区への整備を行っても収益には繋がらないため、区域ごとに最適化を図る必要がある。今年度、見直しに向けた委託業務を発注。現在、作業を進めている。来年度以降、市の全体計画の見直しを行う。

●質問　今後の下水道使用料改定時期と改定率は、下水道事業経営戦略通り進められるのか。

○市答弁　現在の経営戦略は使用される方々への負担を考慮。独立採算の達成に必要な道筋、最新の経営状況を反映している。次回見直しは令和10年度を予定。その際は適切な使用料単価、社会情勢の変化、県内他市の状況なども考慮し、適切に見直しを行う。

本市のPFAS対策

●質問　岐阜県と合同の第2回専門家会議から第3回専門家会議までの1年間に実施した本市の取組みは。

○市答弁　（県市の取組み全体を説明）豊水期と渇水期の年2回の継続モニタリング調査と事業所へのヒアリング調査を実施。その他にも、市全域の汚染状況を把握、公表し、前年度に引き続き、市独自で市内95地点の全域調査を令和6年度に実施。

●質問　今後に向けての予定と取り組みは。

○市答弁　3回目の専門家会議での意見を踏まえ、令和 7 年度は調査地点を2地点増やし、年2回の継続モニタリング調査、市独自の全域調査を継続。追加の事業所ヒアリング調査も検討する。

●質問　PFAS 鉛直方向調査で実施した地下水、土壌調査の結果を岐阜県と共有する考えは。

○市答弁　市の水質改善対策委員会に県もオブザーバーとして参画しているので、調査結果は共有されている。

●質問　本市独自で、今後土壌調査を実施する予定はあるか。

○市答弁　現時点は予定なし。水質改善対策を検討する上で、土壌に関しても調査が必要となった場合は実施する。

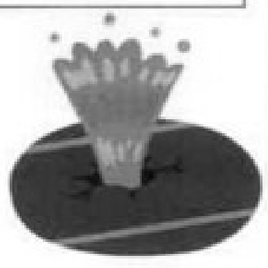
本市の不明水対策

●質問　これまでに行ってきた対策と今後の取組みは。

○市答弁　令和3年度より不明水対策を実施することになった。市内東部エリアから調査を始め、流入が多い管路を確定。そこにテレビカメラを投入して原因を特定し、令和6年度より対策工事に着手。市内西部エリアでは、令和4年度より調査を実施。令和7年度にテレビカメラ調査を実施。来年度以降、修繕に向けた詳細設計、対策工事を実施する予定。

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。→

一般質問動画



発行経費に政務活動費を使用しています

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費 ☒調査旅費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☐広報費 ☐広聴費 ☐人件費 ☐事務所費 ☐事務費 ☐会議費		
支払日	7年　10月　17日	金額	¥　56,730　.
会派名	(会派のみ記入) 無会派	購入者	古川明美
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.6
摘要	視察研修 ・杉並区役所（東京都杉並区阿佐谷南 1-15-1） ・Café　&　Bar RAGE ST（東京都豊島区南池袋 1-28-2） ・国分寺市役所（国分寺市民農業大学実習圃場・いきいき農園） （東京都国分寺市泉町 2-2-18）		

領収書添付欄

別紙の通り

視察研修日程

研修期間	令和７年１０月２２日（水）～２４日（金）		
研修先	①	〒166-8570　東京都杉並区阿佐谷南１丁目 15 番１号 杉並区役所 TEL：03-3312-6857（直通）担当：武原様	
	②	〒171-0022 東京都豊島区南池袋１丁目 28-2 Café & Bar RAGE ST TEL：03-3980-8516　担当：JR 東日本スポーツ㈱ [redacted]様	
	③	〒185-8501　東京都国分寺市泉町２丁目２番 18 号 国分寺市役所（国分寺市民農業大学実習圃場・いきいき農園） TEL：042-312-8706（直通）　担当：髙柳様	
人口(R7.9 月時点) 面積(R6.9 月時点)	①	②	③
	582,147 人 34.06 ㎢	—	130,120 人 11.46 ㎢
研修事項	1.情報公開条例 2.パートナーシップ制度	Café & Bar RAGE ST	国分寺市民農業大学
宿泊先	〒166-0015 東京都杉並区成田東 5-35-14 ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷 TEL：050-1809-1078	〒185-0021 東京都国分寺市南町 3-20-3 JR 東日本ホテルメッツ 国分寺 TEL：042-328-6111	

21

１０月２２日（水）

名鉄各務原線犬山行　名鉄犬山線河和行　のぞみ 308 号東京行

二十軒/苧ヶ瀬＿＿＿＿新鵜沼＿＿＿＿名鉄名古屋/名古屋＿＿＿＿東京＿＿＿

8:02 発/8:06 発　8:12 着・8:18 発　8:56 着・9:12 発　10:51 着・11:01 発

JR 中央線快速豊田行　杉並区コミュニティバス　徒歩　徒歩

＿＿＿阿佐ヶ谷／阿佐ヶ谷駅……杉並区役所……杉並区視察……宿泊先

11:24 着・11:35 発　11:37 着　13:30～15:30

１０月２３日（木）　※水野議員合流

徒歩　東京メトロ丸ノ内線池袋行　東京メトロ副都心線石神井公園行

宿泊先……南阿佐ヶ谷＿＿＿＿＿＿新宿三丁目＿＿＿＿＿＿＿＿

10:16 発　10:31 着・10:35 発

徒歩　(JR 東日本スポーツ㈱)　徒歩　山手線内回り新宿方面行

＿＿＿池袋……Cafe & Bar RAGE ST 視察……池袋＿＿＿＿＿＿新宿＿＿＿

10:44 着　14:00～16:00　16:24 発　16:33 着・16:36 発

中央線快速高尾行　徒歩

＿＿＿＿＿＿国分寺……宿泊先

17:05 着

１０月２４日（金）

徒歩　京王バス　徒歩　送迎

宿泊先……国分寺駅南口＿＿＿＿いずみプラザ前……国分寺市視察……国分寺駅

9:05 発・9:08 着　9:30～11:30　12:06 発

中央線中央特快東京行　のぞみ 171 号博多行　名鉄犬山線

＿＿＿＿＿＿東京＿＿＿＿＿＿名古屋/名鉄名古屋＿＿＿＿＿＿犬山遊園＿＿＿＿

12:40 着・14:42 発　16:22 着・16:52 発　17:21 着・17:27 発

名鉄犬山線/名鉄各務原線

＿＿＿＿＿＿＿＿苧ヶ瀬/二十軒

17:34 着・17:38 着

視察者名簿

氏名	ふりがな	備考
古川　明美	ふるかわ　あけみ	無会派
小川　麻実	おがわ　あさみ	無会派
水野　浩幸	みずの　ひろゆき	無会派 ※23 日以降の視察に参加

様式第２号（第７条関係）

旅費（概算・精算）請求書

（宛先）古川　明美　　請求日　令和7年10月27日

旅行命令権者	古川　明美		請求者	所属（所属団体）	—	
専決者	所属	—		職名（役職）	—	領収印
	職名	—		氏名	古川　明美	
	氏名	古川　明美		住所又は居所	各務原市鵜沼三ツ池町2丁目1番地5	

旅行期間

令和７　年　10　月　22 日から

令和７　年　10　月　24 日まで　3　日間

用務

視察研修（無会派議員３名合同）

出発地

自宅

（各務原市鵜沼三ツ池町2丁目1番地5）

居住地発着の場合　（　直行　直帰　直行直帰　）

用務地

・東京都杉並区役所（東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号）
・Café & Bar RAGE SI（東京都豊島区南池袋1丁目28-2）
・東京都国分寺市役所（東京都国分寺市泉町2丁目2番18号）

鉄道・船・航空・その他の交通費

区間			路線名	区分	運賃	距離	急行料金	座席指定料金等
二十軒	－	名鉄名古屋	名鉄各務原線・犬山線	片（往）	1,660 円	km	円	円
名古屋	－	東京	JR東海道新幹線（のぞみ）	（片）往	6,380 円	366.0 km	4,180 円	740 円
東京	－	阿佐ヶ谷	JR東北本線 JR中央本線	（片）往		km	円	円
阿佐ヶ谷駅	－	杉並区役所	杉並区コミュニティバス	（片）往	100 円	km		円
南阿佐ケ谷	－	池袋	東京メトロ 丸ノ内線・副都心線	（片）往	260 円	km	円	円
池袋	－	国分寺	JR山手線・中央本線	（片）往	490 円	km	円	円
国分寺駅南口	－	いずみプラザ前	京王バス	（片）往	200 円	km	円	円
国分寺市役所	－	国分寺駅	送迎車	（片）往	— 円	km	円	円
国分寺	－	東京	JR中央本線 JR東北本線	（片）往	6,600 円	km	円	円
東京	－	名古屋	JR東海道新幹線（のぞみ）	（片）往		366.0 km	4,180 円	940 円

通勤手当の支給区間　—　—　—

宿泊地

ホテルルートイン東京阿佐ケ谷（東京都杉並区成田東5-35-14）
JR東日本ホテルメッツ国分寺（東京都国分寺市南町3-20-3）

宿泊費 夜数	宿泊費 金額	宿泊手当 夜数	宿泊手当 定額（調整額）	包括宿泊費 夜数	包括宿泊費 金額	転居費 金額	着後滞在費 宿泊費 夜数	着後滞在費 宿泊費 金額	着後滞在費 宿泊手当 夜数	着後滞在費 宿泊手当 定額	家族移転費 旅行人数	家族移転費 金額	その他（　） 金額
夜	円	夜	円	夜	円	円	夜	円	夜	円	人	円	円
2	27,000	2	4,000										

概算額	精算額	追給額	返納額
56,730 円	56,730 円	— 円	— 円

（旅行役務提供者からの請求がある場合）

・旅行役務提供者の旅費請求額　　円

・旅行役務提供者の名称・所在地

摘要

・グリーン車は利用しない
・常時勤務する在勤公署がないため住所地からの直行直帰とした。
・最寄駅：二十軒（名古屋鉄道）
・宿泊費（10月22日分）に朝食代が含まれるため、宿泊費を調整した。

領収書

No.0004360005 HOST　　26/04/27 11:23
登録番号：T7100001039005

[再発行]

部屋No.1014

ご利用期間 2025/10/22～2025/10/23
ご利用日 2025/10/22

お名前 フルカワ アケミ 様

ご請求額　　9,700円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷
東京都杉並区成田東5-35-14
TEL 03-3220-5711
FAX 03-3220-5713

印紙税申告納
付につき上田
税務署承認済

株式会社
住所地：長野県上田市中央3丁目6番7号

◆ご利用明細◆

ご請求額		9,700円
宿料（1泊分）		9,700円
【特典S】	ドリンク	0円
(10%税込	対象合計	9,700円
	内消費税	881円)
ご入金額		9,700円（現金）

PDFで受け取り

JR-EAST
HOTEL
METS

JR東日本ホテルメッツ 国分寺
TEL:(042)328-6111 FAX:(042)328-6110

日本ホテル株式会社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋一丁目6番地1号
事業所番号:T7013301000925

お名前　古川　明美　様

お部屋番号 722　ご人数 1
ご到着 2025/10/23　ご出発 2025/10/24

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
10/23	現金（精算機C/I）	722		18,300	019001P102316040
	◇ご宿泊代		17,100		
	■宿泊税		200	*	
	◇朝食		1,000		1498

ご請求金額　0　（内 宿泊税等: 200）

◇:この請求書を仕入税額控除対象の確証としてご利用いただけます。
■:消費税課税対象外
*:その他

10%対象　18,100　（消費税 1,645）
消費税課税対象外　200



再発行

印紙税申告納付につき消費税務署承認済

ご署名

発行番号　102471110611 P 1 1 31 M 1 1
26/04/27 11:28 32528

PDFで受け取り

視察記録

令和7　年　10　月　25　日

会派名　無会派
代表者・議員名　　古川　明美

次のとおり視察を実施した。

記

1．期日　　令和7年10月22日（水）

2．場所　　杉並区役所

3．参加者　　古川明美

4．概要　　情報公開条例　/　　パートナーシップ制度

●情報公開条例

昭和６２年６月に制定。令和４年９月に「情報の原則公開の徹底等について」全職員に通知。

＜経緯＞
令和４年７月に杉並区長となった岸本区長が通知を出す。
岸本区長は、187票という僅差で当選し、また有権者の６割以上が投票に行かなかったという結果を受け、「自分に投票しなかった区民、投票に行かなかった区民の声にも耳を傾け、対話と理解を深めたい」との思いから、“日本一の情報公開と区民参加の自治体”をめざし、情報公開の推進を打ち出す。

＜通知の目的＞
職員一人ひとりが「とにかく積極的に情報を公開する」ことを再確認すること。

＜効果＞
通知後、情報公開制度の事務手引を改正。
手引の改正及び職員の研修講師は情報管理課の職員が中心となり実施。
区民が区の保有する行政情報を迅速かつ容易に得られるよう、情報公開請求の手続きによらず、各所管課の裁量により、情報提供することが可能な場合は、積極的に情報公開する。

区民から申し出時点に、作成、取得されていない情報であっても、申し出に伴い作成提供が容易な場合は情報提供する。
「職員の負担になるのでは？」という懸念も想定されるが、杉並区ではむしろその方が　職員の負担軽減につながると説明。情報を探す手間や、何度も問合せ対応する負担が減り、区民への利便性も向上するという考え方。
また、非公開情報に関しても「黒塗り」にすることを当然とせず、適正かつ厳格に判断。非公開とする場合には「何がどう不都合で、どんな支障が生じるのか」を具体的に示すことを求める。高度の蓋然性（実現する見込み）が存在しなければならないとある。
これにより職員の意識が、「どこまで消せるか」から「これは消してよいのか」とへと変化。
その他にも杉並データーラウンジ（ダッシュボード)、プロポーザルは全ての企画提案（概要版）の公開など先進的な取り組みを学びました。

●パートナーシップ制度について

令和４年３月　陳情を議会が採択しパートナーシップ制度が制定。
３年目となり 52 組が制度を申請。
東京都パートナーシップ制度と連携し、どちらで申請しても OK でどちらのサービスも利用可能。
すでに東京都にパートナーシップ制度があるのに、あえて区でも制度をつくる理由。
当事者は、自分の住む町に制度があることで安心する。

各務原市も岐阜県が制度を作ったからよしではなく
とても身近にいるけれど見えない当事者の方が、必要なサービスを当たり前に受けられるよう、アライが増える環境を作っていきたい。

令和7年10月22日

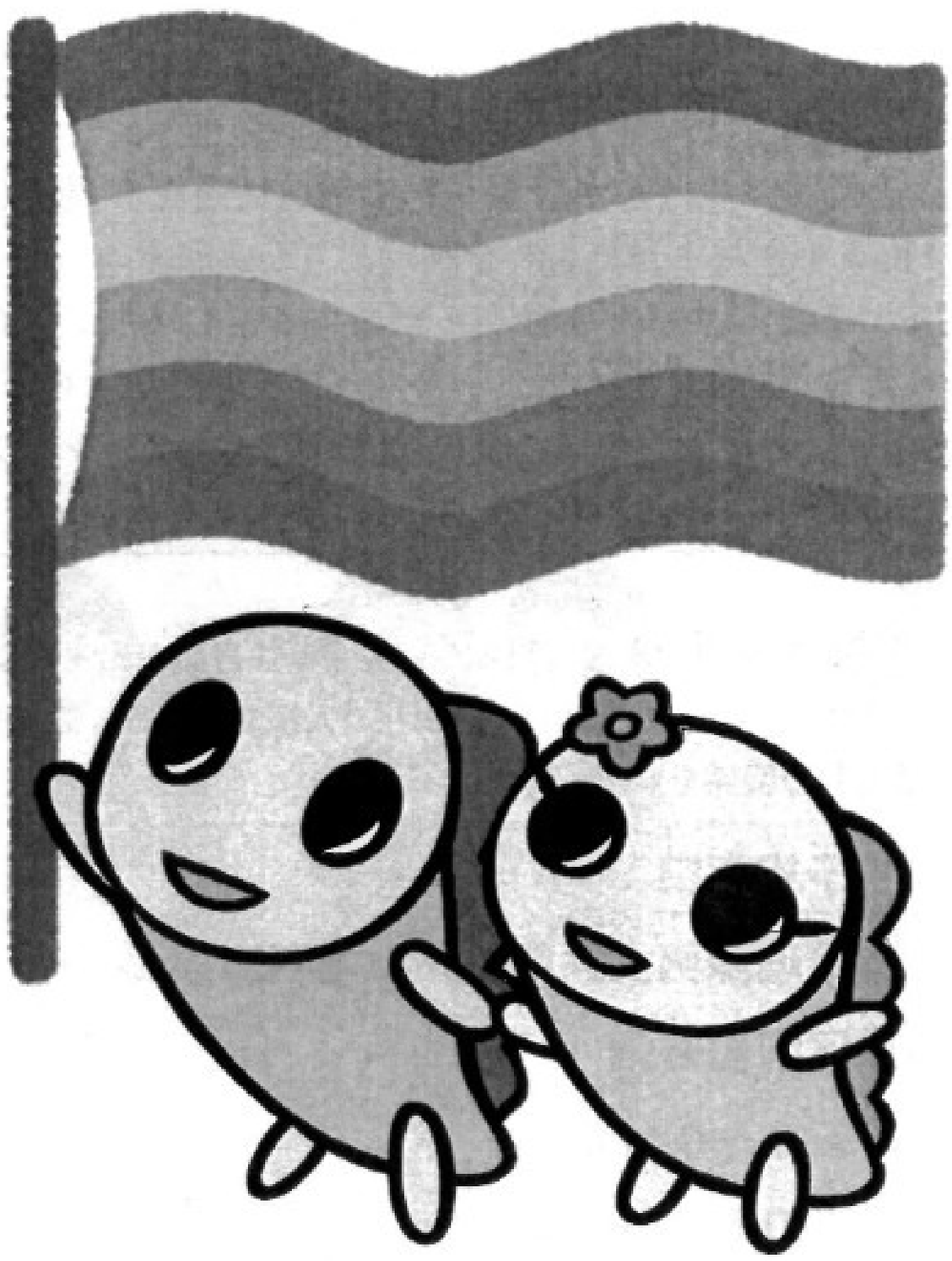
各務原市議会
行政視察

情報公開条例について

杉並区　政策経営部 情報管理課 情報公開係

杉並区

パートナーシップ制度利用の手引



杉並区

視察記録

令和7　年　10　月　25　日

会派名　無会派
代表者・議員名　　古川　明美

次のとおり視察を実施した。

記

1．期日　　令和7年10月23日（木）

2．場所　　Cafe&Bar RAGE ST

3．参加者　　古川明美

4．概要　　eスポーツ 事業

JR池袋駅構内にあるCafe&Bar RAGE ST　　JR東日本スポーツ株式会社

＜　eスポーツ 事業の経緯＞
松戸市と３年間の期間限定でeスポーツでコラボレーション。
その後、障がい者の活躍を推進する「ePARA」とつながり、e スポーツを通じたインクルーシブな事業を実施。

＜バリアフリーeスポーツスクール＞
サウンドアクセシビリティ
目の不自由な方々が「ストリートファイター」をプレイできるよう、ePARAがカプコンと協力して開発した技術。
技や距離に応じて異なる効果音が鳴り、視覚に頼らず戦況を把握できる為、全盲の方も「ストリートファイター」ができる。

＜研修「バリアフリーeスポーツスクール」＞
個性にあふれた障がい当事者が講師を務め、eスポーツを通して交流の場をつくる。

＜参加者の声＞
・e スポーツを通して、障害当事者の方と壁を感じることなく気兼 ねなく会話をすることができた。

・障害のある方がやれることの多さ、可能性の広さを知った。
・まだまだ当事者理 解が甘いこと、障害当事者のこれからの仕事の領域を社会に訴える材料が出来た。
・「これが僕の個性」注目されるための武器と捉えている。（全盲の方）
・学校でいじめられていたが、e スポーツの場で笑うようになり、ここだけがうちの子の居場所。（保護者）

＜効果＞
障がいある人もない人も、障がいがあることも忘れてしまう程、対等に e スポーツを一緒に楽しみむことができる。また、参加者だけでなく見ている人も楽しめ垣根がない。
目が見えない方、車いすの方、ALS の方などがゲームを通してスポーツを楽しむことができる。
障がいだけではなく、様々な生きづらさを抱えた方が、e スポーツを通して、自信を持てたり、コミュニティや居場所となっている。自己肯定感を育み、社会と繋がる「居場所」となる可能性がある、とても希望のある世界。

視察記録

令和７　年　10　月　25　日

会派名　無会派
代表者・議員名　　古川　明美

次のとおり視察を実施した。

記

１．期日　　令和７年10月24日（金）

２．場所　　国分寺市役所

３．参加者　　古川明美

４．概要　　市民農業大学事業、援農ボランティア制度

＜経緯＞
市民農村大学事業は平成２年に農業委員会から建議、JAの委託事業として設立。
平成４年６月に開校し、今年度で３４期目。

＜目的＞
市民が農業にふれあうきっかけ、農業への理解の促進、援農ボランティアとしてのスキル習得。

＜概要＞
実施期間は４月から12月の約８カ月間。　毎週水・土・日曜日の午前中。
対象は市内に住所を有する18歳以上の方で定員が30名。
受講料は、種や苗、肥料代、傷害保険料などを含め、年間で１万円。
講師は市内農業従事者１２名。
コロナ禍以降は定員を超える応募で抽選。

＜課題＞
国分寺市は全域市街化区域。都市農地の拠点が強く求められている中で、担い手不足が大きな課題。

＜援農ボランティア事業＞
空いた時間を有効活用したいという市民とのマッチング。

＜概要＞
市民農業大学で農業の基本的な知識や技術を持つ人を養成し、援農ボランティア活動希望者を受入れ農家へ紹介。
市民農業大学で所定の課程を修了し、援農ボランティア認定証の交付を受けた方が登録対象者。
現在、約 80 名のボランティアが市内で活躍しているそうです。（援農ボランティアとして登録されている方は 873 名）
農業経営を維持、発展のために、援農ボランティアは欠かせない存在となっている。

＜課題＞
課題としては、受入れ先の農家の減少。転用による農地減少。（調整区域はない）
新規就農者はいない。

＜農業大学の農園と市民農園を見学＞（隣接）

農業大学は農場で学びながら実践できる環境。
隣接するいきいき農園にはトイレ設置。
建築基準法第４８条
一定の条件をクリアすれば用途地域の規制を超える建築物も建てることが許可。

農業を守るための課題に向け、受講料を払っての農業大学は大変参考になりました

国分寺市市民農業大学事業、援農ボランティア制度について



令和7年10月24日

国分寺市市民生活部

経済課農業振興係

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費　☐調査旅費　☐資料作成費　☐資料購入費　☑広報費 ☐広聴費　☐人件費　☐事務所費　☐事務費　☐会議費		
支払日	7 年　10 月　27 日	金額	¥　35,200
会派名	(会派のみ記入) 無会派	購入者	古川明美
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.7
摘要	ユメココマッチング　　ポスティング　4000 枚		

領収書添付欄

別紙の通り

領　収　証

古川 明美 様

￥３５,２００.-

2025年10月 第1号

但　4,000枚数(なないろ通信) ポスティング代

敷 みずいろ通信

令和７年10月27日　上記正に領収いたしました。

ユメココマッチング

〒504-0923　各務原市前渡西町９８３-１

TEL058-216-6155　FAX058-386-8601

支払番号 No. 7

領収書添付欄

別紙の枚数	摘要（別紙）
全枚中	
本枚目	

ポスティング地域（なないろ通信・みずいろ通信）

令和7年10月

鵜沼・各務地区	
宝積寺町	483
桜木町	325
新鵜沼台	962
鵜沼山崎町４～９丁目	425
鵜沼台	825
緑苑	1652
鵜沼東町１、２、３、７、８丁目	570
鵜沼西町１、２丁目	470
鵜沼南町８丁目	69
松ヶ丘	805
鵜沼羽場町（２１号線より北）	462
鵜沼大伊木町（大牧団地）	95
各務おがせ町	652
各務西町	105
各務東町	100
計	**8,000**

小川議員と共同印刷、ポスティングの
ため ポスティング枚数を1/2に掲示

ユメココマッチング

あい・らぶ・かかみがはら！

なないろ通信

人と人をつなぐ架け橋になります

発行 2025 年 10 月　第 1 号

各務原市議会議員　古川　明美
〒509-0146　鵜沼三ツ池町２丁目１番地５
TEL：090-7953-5670　FAX　058-377-3751
無会派ですが通信は小川麻実議員と共同発行

９月議会の報告

議会最終日の反対討論より（一部抜粋）

●令和６年度　各務原市一般会計決算認定

＜新特別支援学校建設整備事業費＞

今後はよき学校となるよう応援していきますが、私はこれまでも何度も申し上げてきたとおり、素晴らしい立地条件の高等部を残して欲しかったし、大規模な支援学校には反対の立場でした。

＜木曽川前渡南公園特定公園施設＞民間企業と２０年の契約の、この公園が本当に地域住民の方が望む公園なのか疑問であり、この規模の公園整備事業の必要性が見いだせず反対です。

＜PFAS 汚染の対策＞

水道水の PFOS、PFOA の濃度が安定して国の暫定目標値を下回っていることを理由に、令和６年３月末をもって小中学校の浄水器を取り外したことは、子どもの健康を守るため予防原則に基づいた対応ができているとは思えず、問題と考え反対です。国の基準の妥当性について専門家を交えて検証すべきです。

＜新総合体育館総合運動防災公園事業＞　※議第７３号、議第９７号、議第９７号、議第９９号　関連議案

市民がどこまで財政負担について理解しているのか疑問です。今回の契約額以外にも今後は長期修繕計画の費用も加算されます。今後も建築費の高騰は続き予算内で収まるとは考えにくく、多くの財政負担が強いられる状況が予想されます。更に人口減少は避けられず限られた税収で行政運営を実施する厳しい時代をむかえるなか、契約期間令和７年から令和３１年３月３１日という長きにわたり、具体的な数字の限度額を示すことのできない PFI 手法による事業が本当に適切なのか疑問で反対です。

●議第 95 号　各務原市下水道条例の１部を改正する条例

各務原市としては、原則独立採算制を重んじ、極力公費の投入を減らす方針を選択しています。その考えも間違いではありませんが、公共の福祉を増進するためには、使用料対象経費の一部に公費を投入することも本来の趣旨に反するものではないと考えます。値上げラッシュによる先行き不透明な今こそ、住民生活の負担を最小限にとどめることが重要です。公共用水域の水質保全という観点からも、一般会計から繰り入れることは妥当であり、この市の姿勢には賛同できません。原則独立採算を理由に安易に値上げを行うことは、地方公営企業法の理念からみても適切ではなく、今回の条例改正には反対です。



質疑動画

一般質問動画

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。　全文は動画をご確認下さい。→

質疑
- 令和６年度決算 ふるさと納税事業　・不登校対策事業
- 各務原市下水道条例の一部を改正する条例

一般質問
- 化学物質過敏症患者への合理的配慮の在り方
- 戦争の歴史を市民が継続的に学べる環境整備（企画展の常設）
- 新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業の契約

●災害時における妊産婦・乳幼児支援体制の強化

古川質問：災害時の妊産婦・乳幼児の避難支援体制として、助産師会等との連携協定は考えているのか。

答弁：協定締結に向け取り組みます。

古川質問：本市には県内最多となる 4 つの分娩可能な助産院があるが拠点救護所として助産院の指定がない。災害時ローリスク分娩の場合の開業助産院との連携は。

答弁：開業助産院との連携も調整を図ってまいります。

古川質問：災害時授乳支援として、粉ミルク等の一律配布ではなく、平時の授乳状況を確認し、母乳育児の場合は継続できる環境整備が必要。妊産婦・乳幼児の避難場所の確保は。

答弁：心理的不安を和らげるため、必要に応じて教室を利用し、安心できるスペースを確保。長期化した場合は、協定している宿泊施設へ移動。安心して避難生活を送る環境を確保。

古川質問：災害時に備え国の「授乳アセスメントシート」などを活用した平常時からの情報提供、及び啓発の考えは。

答弁：母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時において、「授乳アセスメントシート」などを活用し、情報提供、及び啓発を実施します。



●乳幼児の健康を守る水道水対策

本市の地域型保育所に 1 歳 4 カ月の乳幼児を預ける母親から、PFAS 混入に対する不安の声が「あさけんポスト」に寄せられた。「園内に浄水器はありません。毎日の自園給食や、ミルクは基準値以下とはいえ、一定量の PFAS 摂取は避けられません。体の小さい我が子への影響が心配です。浄水器設置やペットボトル水の使用など、何らかの対応はできないでしょうか。」

古川質問：市は「お子様の健康に影響を及ぼすリスクは低いと判断」と述べていますが、その具体的根拠はなにか。子どもへの影響を環境省に確認したのか。

答弁：国は耐用一日摂取量（TDI）を求める過程において、子どもや高齢者などの体格差を不確実係数で修正した上で、50ng/L 以下と算定。この基準は子どもなどへの影響にも配慮された数値と判断。環境省の様々な通知や手引きにおいて子どもなどに対する国の考え方を確認している。

古川質問：乳幼児の健康を守る措置として地域型保育所に浄水器を設置することはできないか。

答弁：50ng/L 以下という基準は、乳幼児などへの影響も配慮された数値であるといえることから、設置する予定はございません。



発行経費に政務活動費を使用しています

みずいろ通信



発行2025年10月　第1号
各務原市議会議員　小川麻実
〒509-0141　鵜沼各務原町4－334－9
TEL:090-8552-0149　FAX　058-385-4640
メール:oga.asami1203@gmail.com
無会派ですが通信は古川明美議員と共同発行

LINE　登録はこちら

▶9月議会の報告　①質疑　【令和6年度一般会計決算の認定について】

バリアフリー対応車両購入



●質疑　購入後の活用実績は。

○市答弁　昨年12月末に導入したバリアフリー対応車両の活用実績は、令和7年2月「出張フレイル in はたけサロン」、2月から3月のうち10日間の移動図書館、3月からの桜まつりの3件。

自治会活動支援臨時交付金事業



●質疑　令和6年度中に交付金の活用について、自治会からの問い合わせと具体的な活用内容は。

○市答弁　自治会からは「どのように活用したら良いか」、「交付金に特化した会計処理が必要となるか」、「令和7年度までに活用できない場合は返還を求められるのか」、「連合会や区で活用してもよいか」などといった問い合わせをいただき、具体的な活用事例は物置の購入、公民館の雨どい等の修繕、美化活動で使用する草刈り機やブロワーの購入などとなっている。

※紙面の都合上、答弁は一 部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。→

質疑動画

▶9月議会の報告　②一般質問

各務原市学校適正規模・適正配置等の今後の計画

●質問　本市における義務教育学校設置の可能性は。

○市答弁　学校適正規模・適正配置の見直しにおいては、義務教育9年間を見通した小中一貫校や義務教育学校の設置も視野に入れながら、検討を進める。

●質問　就学前の子をもつ保護者を対象にした説明会開催の周知方法や参加しやすい方策は。

○市答弁　スマート連絡帳を登録いただき、説明会の開催案内や検討委員会での審議内容などを周知する予定。また説明会は、お子さんも一緒に参加して頂ける案内をし、会場や開催時間も配慮する。

今後の下水道事業のあり方について

●質問　下水道整備区域の見直しの進捗状況は。

○市答弁　人口密度が低いなど、投資効果の見込めない地区への整備を行っても収益には繋がらないため、区域ごとに最適化を図る必要がある。今年度、見直しに向けた委託業務を発注。現在、作業を進めている。来年度以降、市の全体計画の見直しを行う。

●質問　今後の下水道使用料改定時期と改定率は、下水道事業経営戦略通り進められるのか。

○市答弁　現在の経営戦略は使用される方々への負担を考慮。独立採算の達成に必要な道筋、最新の経営状況を反映している。次回見直しは令和10年度を予定。その際は適切な使用料単価、社会情勢の変化、県内他市の状況なども考慮し、適切に見直しを行う。

本市のPFAS対策

●質問　岐阜県と合同の第2回専門家会議から第3回専門家会議までの1年間に実施した本市の取組みは。

○市答弁　（県市の取組み全体を説明）豊水期と渇水期の年2回の継続モニタリング調査と事業所へのヒアリング調査を実施。その他にも、市全域の汚染状況を把握、公表し、前年度に引き続き、市独自で市内95地点の全域調査を令和6年度に実施。

●質問　今後に向けての予定と取り組みは。

○市答弁　3回目の専門家会議での意見を踏まえ、令和 7 年度は調査地点を2地点増やし、年2回の継続モニタリング調査、市独自の全域調査を継続。追加の事業所ヒアリング調査も検討する。

●質問　PFAS 鉛直方向調査で実施した地下水、土壌調査の結果を岐阜県と共有する考えは。

○市答弁　市の水質改善対策委員会に県もオブザーバーとして参画しているので、調査結果は共有されている。

●質問　本市独自で、今後土壌調査を実施する予定はあるか。

○市答弁　現時点は予定なし。水質改善対策を検討する上で、土壌に関しても調査が必要となった場合は実施する。

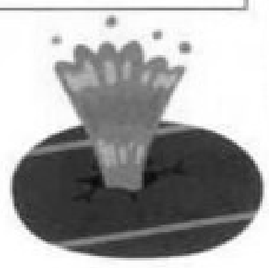
本市の不明水対策

●質問　これまでに行ってきた対策と今後の取組みは。

○市答弁　令和3年度より不明水対策を実施することになった。市内東部エリアから調査を始め、流入が多い管路を確定。そこにテレビカメラを投入して原因を特定し、令和6年度より対策工事に着手。市内西部エリアでは、令和4年度より調査を実施。令和7年度にテレビカメラ調査を実施。来年度以降、修繕に向けた詳細設計、対策工事を実施する予定。

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。→

一般質問動画



発行経費に政務活動費を使用しています

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費 ☑調査旅費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☐広報費 ☐広聴費 ☐人件費 ☐事務所費 ☐事務費 ☐会議費		
支払日	7年　10月　20日	金額	￥　2,170
会派名	(会派のみ記入) 無会派	購入者	古川明美
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.8
摘要	松江　杉並区役所　視察土産　お菓子		

領収書添付欄

領　収　書

2025年10月20日（月）領収No0041
一連No11581

様

￥2，170－

税抜金額　¥2,009-
消費税合計　¥161-

(但し、進物
として正に領収致しました)

「　」

[redacted]

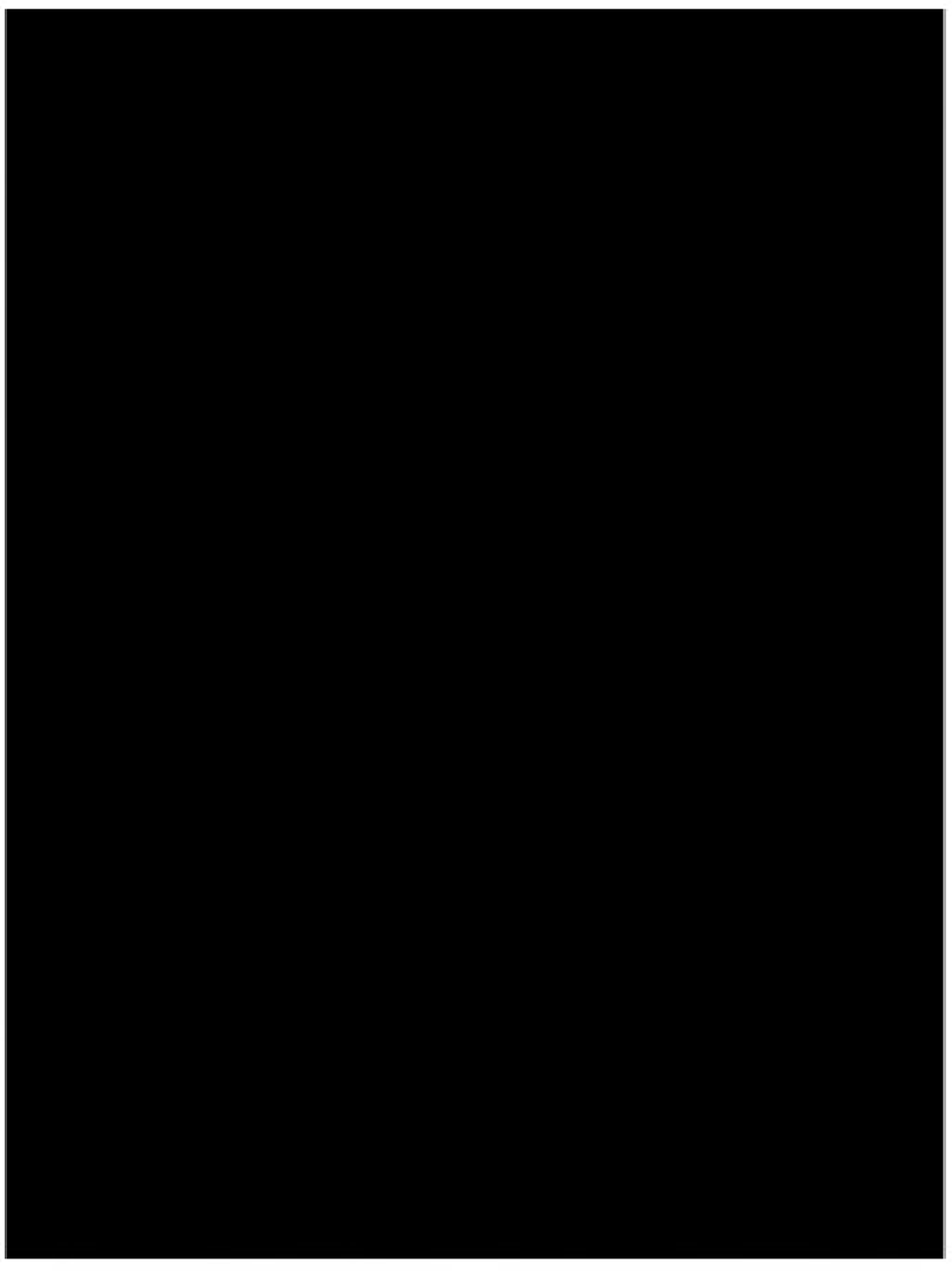
有限会社 松江商会
岐阜県各務原市鵜沼各務原町1-168
TEL　058-384-0065
登録番号T1200002008771

◇印刷面を内側に折って◇
◇保管してください◇

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費 ☐調査旅費 ☑資料作成費 ☑資料購入費 ☐広報費 ☐広聴費 ☐人件費 ☐事務所費 ☐事務費 ☐会議費		
支払日	7年　11月　2日	金額	￥　2,400
会派名	(会派のみ記入) 無会派	購入者	古川明美
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.9
摘要	一般社団法人　日本乳幼児精神保健学会 書籍代　日本評論社 虐待・DV・トラウマに　さらされた親子への支援		

領収書添付欄



支払伝票

支払番号	No. 9
領収書添付欄	

（別紙）

別紙の枚数	枚中	枚目

領収書

金額　2，400　円

但し、

上記金額を領収いたしました。

令和 7 年 11 月 2 日

〒231-0063
横浜市中区花咲町1-4ベルメゾン桜木412
一般社団法人　日本乳幼児精神保健学会

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費 ☐調査旅費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☑広報費 ☐広聴費 ☐人件費 ☐事務所費 ☐事務費 ☐会議費		
支払日	8年　1月　11日	金額	¥　12,530
会派名	(会派のみ記入) 無会派	購入者	古川明美
経理 責任者	(会派のみ記入)	支払 番号	No.10
摘要	広報紙発行に係る印刷製本費 株式会社プリントパック　4,000枚　B4 25,060×1/2　＝　12,530円 ・小川麻実議員と共同発行のため印刷費を按分		

領収書添付欄

別紙の通り

領収書

2026年01月11日

古川明美　御中　　古川明美　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　25,060円（税込）　　納品期日　　3営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC46317874	2026年1月 第2号 品名 表なないろ通信no２ 政務活動費　古川　表 みずいろ通信 B4 / 両面4色 / コート90 / 4,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	25,060	25,060
合　計				25,060

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

あい・らぶ・かかみがはら！

なないろ通信

人と人をつなぐ架け橋になります

発行 2026 年 1 月　第 2 号

各務原市議会議員　古川　明美
〒509-0146　鵜沼三ツ池町２丁目１番地５
TEL：090-7953-5670　FAX　058-377-3751
無会派ですが通信は小川麻実議員と共同発行

HP

ブログ

12月議会の報告

議会最終日の反対討論より（一部抜粋）

給食調理場検討委員会設置は賛成多数で可決。
請願第８号 請願第１１号は反対多数で不採択。

●令和７年度一般会計補正予算及び学校給食調理場整備検討委員会設置条例に反対



＜学校給食調理場整備検討委員会の設置事業＞

現在、各務原市内の小・中学校 25 校のうち、給食センター方式は１３校、単独校方式は１２校となっています。学校建替基本方針策定委員会においては、学校給食調理場について集約し、センター化を進めていく方向性が示されました。学校給食調理場のあり方については、市の意向だけでなく、当事者である子どもや保護者の声を十分に聞き、丁寧に合意形成を図りながら決めていく必要があると考えます。検討委員会で議論を始める前に、まずセンター化という方向性を明確に示した上で、子どもや保護者が意見を表明できる場を設けるべきと考え反対。

●請願第８号　各務原市議会インターネット中継（録画配信を含む）の充実を求める請願に賛成

本請願は、議会の審議の流れや議員一人ひとりの賛否に至った考え方を、誰もが、いつでも確認できるようにするため、インターネット中継や録画配信を、さらに充実させてほしいという、極めてシンプルで、かつ重要な願いです。市民の「知る権利」を保障し、議会への信頼を高めるため前向きに進めていくべきであり、本請願に賛成します。

●請願第１１号　PFAS 汚染から市民を守るための請願に賛成



＜小学校等への浄水器の設置について＞基準値以下であっても、一定量の PFAS 摂取は避けられない中で、半減期の長い PFAS をできる限り「体に入れない」ようにしたいという願いは、極めて自然なものです。基準を守っているから追加対策が不要、という結論にはなりません。限りなくゼロを目指す姿勢が必要であり、子どもたちが日常的に飲用する水道水には、浄水器の設置が不可欠と考えます。汚染源の特定には時間がかかると認めながら、その間の曝露を防ぐための学校等への浄水器設置を否定するのは、子どもの健康に対する行政の不作為と言わざるを得ません。特に子どもの発達への影響は取り返しがつきません。不確実性が残るからこそ『曝露を最小限に抑える』という予防の視点こそが，今，この議会に求められている責任です。

＜希望する市民の PFAS 血液検査を公費で負担することについて＞　健康影響の因果関係が分からないからこそ、データの蓄積が必要です。体内の血中濃度を知ること、汚染源を特定すること、そして市民の不安に応える「公式なデータ」を持つことが不可欠です。未来の安心をつくるためには、現状調査とデータの蓄積以外に道はありません。よって本請願に賛成します。



質疑動画

一般質問動画

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。　全文は動画をご確認下さい。→

質疑
・当初議案 学校等タブレット更新事業 こども誰でも通園制度の条例
・追加議案　プレミアム商品券事業　リバーサイド21指定管理の契約

一般質問
・配慮が必要な児童の就学時健康診断（支援学校での健診も検討）
・積極的に情報を公開する意識改革（市説明会等の資料、原則提供）
・パートナーシップ制度と性的マイノリティ支援

●公共施設等に貼ってある水道水 PFAS 対策ポスター

「安全」および「安心」という言葉が大きく強調されています。
海外では、妊婦・出生児・生殖器などへの影響を重視し、PFAS 規制を包括的に強化。国際的な知見との乖離を踏まえると、市が国の基準だけを根拠に「安全」と断定することは問題と考える。

古川質問：市として、PFAS の健康影響について世界の基準値、最新研究等の状況を継続的に収集し検証する体制を整える考えは。
答弁：国が各国の基準値や様々な研究結果などから、有識者による議論を経て、健康影響を検証している。市が行う考えはない。
古川質問：安全性の判断はすべて国に委ねるという理解でよいか。
答弁：国こそが最も信頼できる公的機関。当然ながら国に委ねる。
古川質問：現在掲示されているポスターの「安全」という断定的表現は、市民、特に影響ある妊婦や乳幼児のいる家庭に、誤った安心感を与える恐れがあります。ポスターの「安全」という断定的な表現を削除し、誤解を与えないよう“国の基準を下回っています”と、事実に基づくものへ修正する考えは。
答弁：水質基準は安全性を十分に考慮した値で、飲用に適する水と国が定めている。国基準を下回っているという明確な事実を根拠に「安全である」と引き続き分かりやすく市民に伝えていく。

●令和 8 年度予算編成方針について

近年にまして厳しい財政状況で約51億円の歳出超過見込みと示された。にもかかわらず、今年の10月には本市の中長期の財政に極めて大きな影響を及ぼすことになる新総合体育館・総合運動防災公園事業の契約が実施されました。

古川質問：厳しい財政状況は予測できなかったのか。
答弁：昨今の上昇は著しく今回ほどの財政不足は予測してなかったが、9 月の時点で予測できなかったかは否定できない。
古川質問：大型事業が与える影響と今後の見通しは。
答弁：令和8年度当初予算において大型事業が財政状況の主要因ではない。しかし、必要額を計画的に基金に積み立てる必要があり、結果的に他事業費を縮小する可能性がある。
古川質問：予算編成においては必要性等、事業を検証し、必要性が満たされない場合には「修正・廃止も決断する」とのこと。どう見直しを実施するのか、これまでとの違いは。
答弁：様々な事業や経費については個別性が強いため、一律の基準とプロセスは示せない。最小の経費で最善の内容となるよう予算編成します。今までは、そこまで強い意識はなかったが、今回改めて厳しい状況にあるという事を踏まえて、もう一段上のレベルで査定していきたいと考えています。

発行経費に政務活動費を使用しています

みずいろ通信



発行2026年1月　第2号
各務原市議会議員　小川麻実
〒509-0141　鵜沼各務原町4－334－9
TEL:090-8552-0149　FAX　058-385-4640
メール:oga.asami1203@gmail.com
無会派ですが通信は古川明美議員と共同発行

LINE　登録はこちら

▶12月議会の報告　【質疑】

当初議案　・令和7年度各務原市一般会計補正予算第6号　放課後児童健全育成事業整備費
那加第三小学校放課後児童クラブ改修事業

追加議案　・令和7年度各務原市一般会計補正予算第9号　農林水産業費
食料品価格の高騰により影響を受ける幼稚園や保育所に対し御膳籾(ごぜんもみ)を配布し、食材購入の負担を軽減するとともに、地域のお米を食する機会を提供する事業（国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です）

※紙面の都合上、詳細は動画をご確認下さい。

質疑動画

▶12月議会の報告　【一般質問】

本市のPFAS対策について

●質問　**環境省要検討項目リストに追加された7種類のPFASについて本市独自で定期的に水質検査を実施する予定は。**

○市答弁　今回新たに要検討項目に追加された7種類の PFAS に暫定目標値などの数値は示されておらず、また検査義務はないが、来年度はPFHxSと同様に年2回の検査を実施する予定。その後の検査の実施については、検出状況に応じて適切に判断する。

●質問　**暫定目標値超過の発表から約2年半が経過し、汚染源が特定されていないことについて現段階での本市の見解は。**

○市答弁　全国的に見ても、その排出元が特定された地域は多くはないものと承知している。そのため、原因を把握することは非常に難しく、仮に把握できるとしても相当の時間を要すると考えている。市ではこれまでも、専門家会議における委員の皆様のご意見を踏まえ、県と連携のもと継続モニタリング調査を実施してきた。今後も専門家の意見を伺いながら、排出元の絞り込みを含め、引き続き必要な調査や情報収集を行っていく。

PFAS対策に関連する公文書等の管理と活用方法について

●質問　**市水質改善対策委員会、水質検査結果、PFOS、PFOAに関する健康相談など本市独自で進めているPFAS対策に関連する全ての公文書等の保存年限を延長すべきではないか。**

○市答弁　各務原市文書管理規程に基づき管理することとなり、保存年限については文書毎に定められる。庁内統一で、事務連絡は1年、予算要求書は3年などの年数が定められており、その他個別で、水質改善対策委員会に関する文書や健康相談記録は5年、水質検査結果は常用と定められている。PFAS対策に関連する公文書にもさまざまなものがあるので、文書毎に必要性を判断し、文書管理規程に従い適切に保存延長等の処理を行う。

各務原市民農園について

●質問　**利用者の意見を集め、今後の運営に活かす考えは。**

○市答弁　日頃から利用者の意見を収集するよう努めているが、幅広い意見をいただくため、まず現在の利用者を対象にアンケートを実施する。

●質問　**市民農園を拡大する考えは。**

○市答弁　令和5年度以降の応募倍率では、年度によってばらつきはあるが、倍率が高い時には 2 倍を超えたこともある。しかし、各年度概ね40名前後で安定しており、極端な変化は見られない。この先も需要が高止まりした場合は拡大も検討するが、適当な規模の用地の確保、既存の市民農園との位置関係や開園までに要する整備費などの財政課題も含め、総合的に勘案して判断する必要がある。



持続可能な通学路見まもり隊について

●質問　**子育て世代に見まもり隊への登録を促す具体的な方法を検討しているか。**

○市答弁　これまで生涯学習講座やフレイル予防講習会等でチラシの配布などを行ってきたが、それに加えて情報発信を、市公式SNSやスマート連絡帳、PTAの会合といった保護者が集まる場を通して行うなど周知方法や内容の工夫を検討している。また、ウェブサイトによる申込など電子的な登録方法の活用についても検討している。

●その他取り上げた一般質問内容
学びの森で生息が確認されたシタベニハゴロモについて

※紙面の都合上、一般質問の内容、答弁は一部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。

一般質問動画

発行経費に政務活動費を使用しています

支　払　伝　票

科目	☑研究研修費　□調査旅費　□資料作成費　□資料購入費　□広報費 □広聴費　□人件費　□事務所費　□事務費　□会議費		
支払日	8年　1月　13日	金額	￥　7,300
会派名	（会派のみ記入）	購入者	古川明美
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	No.11
摘要	公益財団法人全国市町村研修財団　全国市町村国際文化研修所 令和7年度第3回市町村長等・議会議員特別セミナー 研修費		

領収書添付欄

キャッシュサービスご利用明細　16FG　十六銀行

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞ、ご確認ください。

お取引区分	受付通番	機番	年月日
[redacted]	56606	1	080113

取扱店	銀行番号	口座店	口座番号
[redacted]			＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱金額　円　　お取引金額　¥7300

お取引できないとき	ご利用手数料	おつり	お取引後残高
	¥550		[redacted]

時刻13:17　取引通番0172

お振込内容

[redacted]

ｻﾞｲﾝｾﾝｺｸｼﾁﾖｳｿﾝｹﾝｼｭｳｻﾞｲﾀﾞﾝ　様へ
ﾌﾙｶﾜ　ｱｹﾐ　様

お振込み明細等のご案内

あなたの暗証番号は大丈夫ですか？

キャッシュカードの暗証番号が「生年月日」「電話番号」「同一数字」など、他人に容易に推測されやすい番号になっていると大変危険です。このような暗証番号をご使用の場合は、当行ATMで暗証番号の変更ができますので、今すぐ変更されることをおすすめします。

「涼さない水切りネットやこみかごで」（ブルーリバー作成）

研修記録

令和８　年　１　月　19　日

会派名　無会派
代表者・議員名　　古川　明美

次のとおり研修を実施した。

記

１．期日　　令和８年１月19日（月）

２．場所　　全国市町村国際文化研修所（JIAM）

３．参加者　　古川明美

４．概要　　ウエルビーイングと人口減少社会のデザイン

講師　京都大学　名誉教授　広井良典

＜人口減少社会への移行と価値観の変化＞
・人口減少は危機であるが、「危機はチャンス」と捉え、従来の価値観から脱却し、真に豊かなウェルビーイングを実現する好機でもある。
・10 数年前から、学生など若い世代の間で、地元への関心が非常に高まっている。「ふるさと回帰フェア」の参加者層が若年化し、地元大学への進学率も過去最高を記録。
・ただし、就職時には依然として大企業が集中する大都市を選ぶ傾向があり、このローカル志向をいかに支援するかが課題。
・現在の東京圏への転入超過は、過去のピーク時と比較すると規模は小さく、地域・地元志向が強まっている。

＜なぜ今「ウェルビーイング」なのか＞
・先進国の経済成長が鈍化し、「成長から成熟へ」と移行したことで、GDP の増加だけが豊かさの指標ではなくなった。
・一定の豊かさが実現された後では、所得の増加が必ずしも生活満足度の上昇に結びつかず、人とのつながり、環境、社会といった多角的な豊かさが重要視されるようになった。

＜ウェルビーイング・幸福度に関する国内外の動向＞
・2010 年、ノーベル経済学賞受賞者らが「GDP では本当の豊かさは測れない」とし、生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）を重視する報告書を提出。
・ブータン王国 1970 年代から「国民総幸福量（GNH)」を提唱。経済発展、環境保護、文化振興、良い統治の４本柱で幸福を多角的に測定する。
・OECD の「より良い暮らしイニシアチブ」：2011 年より、生活の質や物質的生活条件など 11 の分野でウェルビーイングを測定・比較するプロジェクトを展開。
・WHO の健康の定義：1948 年の憲章で「健康とは、肉体的、精神的、そして社会的に完全にウェルビーイングな状態」と定義。

＜日本の課題＞
・国連の「世界幸福度報告」で日本の順位は低い傾向。
・日本の幸福度が低い要因「社会的支援」「人生における選択の自由」「寛容性(Generosity)」の３点。

＜自治体の先進事例＞
・荒川区は 2005 年、日本で初めて幸福度指標「区民総幸福度」を定義。この動きに共鳴した約 60 の市長が「幸せリーグ」を結成。
・岩手県は 2016 年頃、宮沢賢治の思想を重視した知事の主導で、県の総合計画にウェルビーイングを中核として位置づけ、「いわて幸福白書」を発行。
・高知県は 2010 年頃から経済同友会が中心となり、県民の幸福度に関する調査や政策提言。
・国はデジタル田園都市国家構想とし 2021 年ウェルビーイングがサステナビリティを新たな柱として位置づけ、全国の市区町村の幸福度を測定する「地域幸福度（Well-Being）指標」が作成され、データは「地域幸福度（Well-Being）ダッシュボード」としてウェブ上で公開。

○「ウェルビーイング（幸福)」を公共政策と地域づくりにどう活用するか

＜公共政策の役割＞
・基盤整備:生活の安定・健康を支える。
・コミュニティ支援：つながり・承認に関わる仕組みや場の整備・バックアップで参加・貢献機会を拡大。
・自己実現の多様性:価値は人により大きく異なるため、政策は土台づくりに留め、個々人が幸福を生み出す自由を尊重。

＜都市デザインとウォーカブル＞
・日本・米国は自動車中心のまちづくりが主流で、社会的ウェルビーイングの学びは欧州に比べ不足。

・オランダの約 10 万人規模の都市中心部で完全歩行者空間化により、車椅子・ベビーカーでも安全・快適に滞在。観光・経済の賑わいも創出。
・外出先・居場所の多さは介護予防・ウェルビーイングに直結。中心部のにぎわいは健康・社会参加を促す。
・国土交通省のウォーカブル推進が全国約 400 自治体に拡大。高松市長による先進事例発表予定への言及。国内の先行例が増加。

＜若者支援・少子化対策＞
・広い経済的支援が重要（出会いイベント等より基盤が先）。
・住宅政策：高度成長期の公的住宅（旧住宅公団/UR 等）は若者・結婚支援として強力に機能。
・教育費負担軽減：自治体レベルでも軽減策の余地。家計の将来不安解消に資する。
・企業の雇用形態等への直接介入は困難だが、住宅・教育・社会保障的施策で間接的に環境整備。

＜自然とのつながりと地域プロジェクト＞
・OECD のウェルビーイング報告でも自然との関わりは重要。
・鎮守の森コミュニティプロジェクト等、自然と住民参加を結び、心身の健康・社会的結束を促進。

＜課題＞
日本社会はウェルビーイング等のポジティブな価値をどう築くかが問われる時代。
・経済・社会基盤の整備を通じて人々のウェルビーイングの土台をつくる。
・国際的課題への対応と先導の役割。
・公共施策としてのウェルビーイングの展開（基盤整備、コミュニティ支援、歩行環境、若者支援、自然・文化資本の活用）を総合的に推進。

〈感想〉
転入超過が東京圏への一極集中する傾向ではあるが、一方で GDP に変わる指標、人とのつながりや環境の豊かさを重要視するローカル思考の若者のも増えている。
国が作成した、各自治体の幸福度を測定する「地域幸福度（Well-Being）ダッシュボード」をまずは活用し、取り組んでいくこと有効と感じた。

研修記録

令和８　年　１　月　19　日

会派名　無会派
代表者・議員名　　古川　明美

次のとおり研修を実施した。

記

１．期日　　令和８年１月19日（月）

２．場所　　全国市町村国際文化研修所（JIAM）

３．参加者　　古川明美

４．概要　　こども食堂からつながる地域・社会

講師　認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
公共政策アドバイザー　湯浅　誠

＜こども食堂の目的と実態＞
•子供食堂について聞いたことはあっても、実際に行ったことがある人は少ない。多くの人は「聞いたことはあるが行ったことはない」という認識。
•こども食堂の約 8 割は、所得、年齢、国籍、障害の有無などを問わず誰でも参加できる「ユニバーサルな」居場所として運営されている。「食べられないから行く場所」というイメージだけでなく、地域住民の交流の場としての側面が強い。
•参加者は子どもに限らないため名称が誤解を招くとの指摘もあるが、「子どものため」と銘打つことで地域住民からの協力（寄付やボランティア）を引き出しやすくなるため、参加者は多様であっても、あえて「こども食堂」と名乗る団体が多い。

＜こども食堂の全国的な広がりと背景＞
•コロナ禍以降、毎年約 1700 箇所というペースで増加し、2025 年末時点での確認数は 12,601 箇所に達する見込み。これは国の政策や営利目的ではなく、地域住民の自発的な活動によるもの。
• 全国の施設数は小学校の総数（約１万 8000 校）に迫る勢い。
人口比では下位になる。
•大都市部よりも、人口が少なく地域のつながりが希薄化したと感じる場所で「つながりづくり」のために始められる傾向。

•つながりの希薄化を日々肌で感じていることが、「つながりを作っていこう」と考える人々を増やし、こども食堂のような活動が全国的に増加。これが本質的な背景と分析。

＜持続可能な運営モデル＞
•おおい町の独立採算モデル
自治会の予算を使わず、参加費で運営を賄っている。
料金体系を「18 歳未満: 無料」「18 歳以上: 500 円」「お酒を飲む人: 1,500 円」と設定。大人やお酒を飲む人からの参加費で得た利益で、こどもの無料分や食材費を賄い、持続可能な仕組みを構築。

＜長く続く秘訣と閉鎖の実態＞
•無理のない範囲でのボランティア活動に徹する。資金集めや会計処理の負担が活動継続の障壁になりうるため、あえて無償ボランティアの範囲で活動することで、持続可能性を高める。
•活動開始前に学校長や自治会長などに挨拶回りを行うなど、地域からの理解と協力を得ることが、長期的な活動の基盤となる。

＜共助の取り組みを支える「後押し」の三原則＞
住民の自発的な「共助」の取り組みを、行政がどう支えるべきか
① 型にはめない。
•活動の開催頻度、規模、参加費の有無などを行政が規定するのではなく、運営者の自発性と多様性を最大限に尊重する。画一的な基準を設けて学童保育のような制度に組み込むのではなく、自由な発想で活動できる環境を守ることが生命線である。
•行政が何もしない「放置」ではなく、やりたい人が安心して活動を始め、継続できるように後方支援に徹する。
② 後押しする
•自治体のアンケート調査では、補助金の有無よりも「首長の応援表明」と「中間支援団体の存在」が、こども食堂の数と強い相関関係にある。
③ 未来へつなげる
•こども食堂の活動を、単なる「現在の居場所づくり」に留めず、次の世代を育む「未来への投資」と位置づける。地域の人々にお世話になった経験を持つ子どもは、将来、地域貢献の担い手になる可能性が高い。

＜行政の課題＞
情報の「縦割り」問題。現状、こども食堂は「子どもの居場所」、高齢者サロンは「高齢者の居場所」として、それぞれの子ども担当課や高齢者担当課が個別に対応しており、自治体のウェブサイトなどでも情報が分断されている。

住民にとって最も重要なのは「自分が行ける場所かどうか」という一点。
不動産情報サイトが地図上で物件を検索できるように、「自分の家の周りにある、私が行ける居場所」を対象者で区別なく一覧できるような、住民目線に立った情報の一元化が必要。技術的にはこのような仕組みの構築は容易であるにもかかわらず、実現している自治体は皆無に近い現状。

＜感想＞
とても勉強になりました。各務原市のどこに、どのようなこども食堂があるのか。
補助金もらっている団体だけではない周知できるようになることが大切。

研修記録

令和８　年　１　月　19　日

会派名　無会派
代表者・議員名　　古川　明美

次のとおり研修を実施した。

記

１．期日　　令和８年１月19日（月）

２．場所　　全国市町村国際文化研修所（JIAM）

３．参加者　　古川明美

４．概要　　地方の可能性を世界経済とつなぐ

講師　株式会社 SHONAI　代表取締役　山中大介

＜会社創設の思い＞
超人口減少地域、ビジネス環境として恵まれていない山形県庄内地域から、地方の希望となるために挑戦。日本の地方からより多くの希望を創出する「地方の希望であれ」がビジョン。
日本の人口減少・少子高齢化を直視し、地方から外貨を獲得する産業創出で日本経済の再生に挑む。

＜庄内の現状＞
・人口約 27 万人。歴史・自然・文化・食が強み。
・新幹線・高速未接続、冬季峠越えや航空欠航リスクが高く、東京・山形市へのアクセス負荷が大きい。
・農業者 90%減。農業年収 1000 万円にしないと農家消滅。

＜外貨獲得戦略と事業目標＞
・食・歴史・文化など地方リアル産業で外貨を獲得。
・農業・観光・教育が企業成長支援の 3 本柱。今期約 45 億円、来期 70～100 億円、2030 年上場・地方発 1000 億企業を目標。

＜農業の戦略と技術＞
・米は植物工場不適、土地利用型でアジア適地。減反から輸出志向へ転換。
・経営の大型化・組織化が進展。平均年収 1,000 万円水準を目指す設計。
・水田用自動走行ロボット「アイガモロボ」で除草・ジャンボタニシ抑制・メタン 7～8 割削減。国内外で拡販（今期 2,500 台、累計 1 万台想定、海外毎年 3 万台目標）。
・節水型栽培とカーボンファーミングプログラムを実施し、農業用資材の提供、米穀の流通を加速。

＜観光・人材・里山保全＞
・田園資源を核に年間約 6 万人集客のホテル運営。
・インフルエンサー起点の個人手配旅行が主流化、地方にも需要連鎖。
・地方企業向け人材マッチング/コンサルで求人 2 万件超・登録 8.3 万人。
・中山間地域の農地を住環境インフラとして位置づけ、ホテル×農業連携や国交省的視座の政策支援を提案。環境・保全価値のブランド化を重視。

＜民間主導の社会基盤と行政連携＞
・庄内で民間 100%の児童館（2018 年開設、年間約 8 万人来館）、学童・フリースクール運営。貧困家庭の障壁解消、学童無料化に波及。
・行政は年々財政難となる。地方企業の公益化。それが企業の成長につながり、地域も成長する。「企業市民であれ」子どもの成長は待てない、課題があるからお金のある企業が公的な活動を実施する。

＜感想＞
初日のウエルビーイング幸福度の価値の変化と真逆の話でした。お金は大切で、価値の交換。豊かさの価値観は様々ですが、どちらにしても、どういう社会にしたいかという明確なビジョンが大切。それは自治体にも言えることだと感じました。

研修記録

令和８　年　１　月　19　日

会派名　無会派
代表者・議員名　　古川　明美

次のとおり研修を実施した。

記

１．期日　　令和８年１月19日（月）

２．場所　　全国市町村国際文化研修所（JIAM）

３．参加者　　古川明美

４．概要　　人がつどい未来に躍動する世界都市・高松を目指して

講師　香川県　高松市長　大西秀人

人口減少問題と持続可能なまちづくり戦略「コンパクト・プラス・ネットワーク」

＜コンセプト＞
・人口減少・少子高齢化に対応するため、都市機能を中心市街地などに集約する「コンパクト化」と、それを「公共交通」「コミュニティ」「デジタル」の３つのネットワークでつなぐ戦略を推進。これにより、「歩いて暮らせるまち」「効率的な行政経営」「高齢者に優しいまち」の実現を目指す。

＜中心市街地の活性化と都市開発＞
・サンポート高松地区の再開発、「世界で最も美しいアリーナ」建設。サザンオールスターズ、Mr.Childrenなどの大型ライブが開催され、大きな経済効果と賑わいを創出。
・最高級ホテル、マンダリンオリエンタルホテルが進出決定。市内周遊観光の拠点として期待。
・各施設が連携し、一体的なエリアマネジメントを行う組織「サンポートFACTプロジェクト」が立ち上がる。

＜丸亀町商店街の再開発＞
・全国に先駆けて成功した地方商店街再生の好事例。民間主導のまちづくり会社が、

段階的再開発手法で居住・医療などの生活機能を導入。
・歩行者通行量が大幅に増加し、空き店舗率が激減（20%超→0.6%以下）。市の固定資産税収も約９倍に増加した。歩いて暮らせる都市向上を市民主体で進める。

＜徳島文理大学高松駅キャンパス＞
高松駅直結のキャンパスに約 1500 人の学生が通学し、中心市街地の賑わいと地域経済に貢献。

＜T ゾーン開発と歩行者中心のまちづくり＞
・ 駅前から栗林公園に至るエリアを「T ゾーン」として開発。一部道路の車線削減や歩行者天国化を進め、人が滞在・交流する空間を創出。

＜中央卸売市場・中央公園の再整備＞
・市場は「瀬戸内の食のキーステーション」や「食と魚のテーマパーク」として、公園はパーク PFI を活用したスポーツや憩いの場として再整備し、中心市街地全体の回遊性と賑わいの相乗効果を狙う。

＜交通政策とデジタル技術の活用＞
・市、市民、事業者が連携し公共交通利用を促す悪循環を断ち切るための公共交通利用促進条例設置。
・ 乗り継ぎ割引（最大 100 円）や、70 歳以上が JR 以外半額で乗車。
・利便性向上のため、２駅を新設。

＜デジタル技術の活用＞
・フリーアドレスシティ高松（FACT）デジタル田園都市国家構想の一環。地図情報を基盤に、市民が必要な情報やサービスにアクセスできる環境を目指す。
・駐車場満空情報アプリ、市中心部の駐車場の空き情報をリアルタイムで提供し、交通渋滞の緩和とパークアンドライドを促進。

＜ 創造都市と観光振興＞
・3 年ごとに開催される現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」。国内外から多数の来場者を集め、約 185 億円の経済効果と国際的な知名度向上に貢献。
・G7 大臣会合の開催 MICE 誘致強化。2 回連続高松市で開催。
・コロナ禍前のインバウンド伸び率は全国 1 位を記録。急回復するインバウンド需要に対応するため「夜型観光」の推進。
・神戸市や小豆島などと連携し、「西のゴールデンルート・アライアンス」を推進。
・観光客が激減した屋島の廃屋を撤去し、山上拠点施設「やしまーる」を建設。この取り組みが評価され、日本遺産大賞を受賞した。
・全国産 8 割を占める「盆栽」や高級石材「庵治石」、バスケットボールの試合が人

気のアリーナなど、多様な地域資源を観光振興に活かしている。

＜地域共生社会の実現に向けた取り組み＞
・子育て・教育支援：高校生までの医療費無料化や、アーティストをこども園等に派遣する事業を実施。
・小学校区を単位に 44 のコミュニティ協議会を組織。市からの交付金を活用し、地域の実情に応じた主体的な活動を推進。
・相談を待つのではなく、職員が家庭に出向いていくアウトリーチ型の支援体制。複数の課題を抱える世帯にも「まるごと」対応し、関係機関と連携して支援する。
・行政主導ではなく、地域に暮らす市民が主体となり、行政がそれを支える「協働」によるまちづくりを基本哲学としている。コンパクトシティ構想においても、中心市街地から外れた地域の住民の意思を尊重する姿勢を示す。

＜感想＞
・子どもの成長に欠かせない文化の機会を保障していることが素晴らしいと感じた。芸術士派遣事業ぜひ各務原市でも取り入れたい。
・歩いて暮らせるまちづくりを市民主体で進める事業は本市でも取り組んでいるが、環境が違いすぎると感じた。
・高松市のアリーナにはサザンやミスチルなどライブが開催されている。各務原市にできる 3000 人規模のアリーナは果たして経済効果が見込めるのか。規模が違いを感じた。

支　払　伝　票

科目	☑研究研修費　☐調査旅費　☐資料作成費　☐資料購入費　☐広報費 ☐広聴費　☐人件費　☐事務所費　☐事務費　☐会議費		
支払日	8年　1月　19日 ~~~20日~~~	金額	￥　6,220
会派名	（会派のみ記入）	購入者	古川明美
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	No.12
摘要	**公益財団法人全国市町村研修財団　全国市町村国際文化研究所** **令和7年度第3回市町村長等・議会議員特別セミナー** **旅費**		
領収書添付欄 別紙の通り			

令和７年度 第３回 市町村長等・議会議員特別セミナー　研修日程表

研修期間	令和８年１月１９日（月）～２０日（火）
研修場所	全国市町村国際文化研修所　（滋賀県大津市唐崎２－１３－１）
研修内容	令和７年度 第３回 市町村長等・議会議員特別セミナー （主催者：公益財団法人　全国市町村研修財団　全国市町村国際文化研修所）
研修参加者	古川　明美

１月１９日（月）

二十軒駅
07:41-08:06　|　名鉄各務原線（名鉄岐阜駅行）
名鉄岐阜駅
08:06-08:16　|　徒歩（10 分）
岐阜駅
08:23-08:36　|　JR 東海道本線（東海）（大垣行）
大垣駅
08:41-09:16　|　JR 東海道本線（東海）（米原行）
米原駅
09:23-10:06　|　JR 琵琶湖線（加古川行）
草津駅
10:07-10:23　|　JR 琵琶湖線新快速（姫路行）
山科駅
10:32-10:40　|　JR 湖西線（近江舞子行）
唐崎駅
10:40-10:55　|　徒歩(15 分)
全国市町村国際文化研修所 入寮

１月２０日（火）

全国市町村国際文化研修所 退所
|　昼食
|　徒歩
唐崎駅
13:51-13:59　|　JR 湖西線（京都行）
山科駅
14:05-14:53　|　JR 琵琶湖線新快速（米原経由近江塩津行）
米原駅
15:00-15:34　|　JR 東海道本線（東海）（大垣行）
大垣駅
15:41-15:53　|　JR 東海道本線（東海）特別快速（豊橋行）
岐阜駅
15:53-16:03　|　徒歩（10 分）
名鉄岐阜駅
16:07-16:31　|　名鉄各務原線（犬山行）
二十軒駅

様式第２号（第７条関係）

旅費（概算（精算））請求書

（宛先）小川　麻実　　請求日　令和8年1月21日

旅行命令権者		古川　明美	請求者	所属（所属団体）	—
専次者	所属	—		職名（役職）	—
	職名	—		氏名	古川　明美
	氏名	古川　明美		住所又は居所	各務原市鵜沼三ツ池町2丁目1番地5

領収印

旅行期間

令和 8 年 1 月 19 日から

令和 8 年 1 月 20 日まで 2 日間

用務

令和７年度 第３回 市町村長等・議会議員特別セミナー

出発地

自宅
（各務原市鵜沼三ツ池町2丁目1番地5）

居住地発着の場合　（ 直行　直帰　直行直帰 ）

用務地

全国市町村国際文化研修所
（滋賀県大津市唐崎２－１３－１）

鉄道・船・航空・その他の交通費 区間	路線名	区分	運賃	距離	急行料金	座席指定料金等
二十軒 － 名鉄岐阜	名鉄各務原線	片 往	800 円	km	円	円
岐阜 － 米原	JR東海道本線	片 往	円	km	円	円
米原 － 山科	JR琵琶湖線	片 往	4,620	km	円	円
山科 － 唐崎	JR湖西線	片 往		km	円	円
－		片 往	円	km	円	円
－		片 往	円	km	円	円
－		片 往	円	km	円	円
－		片 往	円	km	円	円

通勤手当の支給区間　—

宿泊地
全国市町村国際文化研修所　宿泊棟
（滋賀県大津市唐崎2-13-1）

宿泊費 夜数	宿泊費 金額	宿泊手当 夜数	宿泊手当 定額（調整額）	包括宿泊費 夜数	包括宿泊費 金額	転居費 金額	着後滞在費 宿泊費 夜数	着後滞在費 宿泊費 金額	着後滞在費 宿泊手当 夜数	着後滞在費 宿泊手当 定額	家族移転費 旅行人数	家族移転費 金額	その他（　） 金額
夜	円	夜 1	円 800	夜	円	円	夜	円	夜	円	人	円	円

概算額	精算額	追給額	返納額
6,220 円	6,220 円	— 円	— 円

（旅行役務提供者からの請求がある場合）
・旅行役務提供者の旅費請求額　　円
・旅行役務提供者の名称・所在地

摘要
・宿泊費　：経費に含まれるため不支給
・宿泊手当：研修中の食事代は経費で賄われるため１／３に調整した
・常時勤務する在勤公署がないため住所地からの直行直帰とした
・最寄駅：二ｌ軒（名古屋鉄道）

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費　☐調査旅費　☐資料作成費　☐資料購入費　☑広報費 ☐広聴費　☐人件費　☐事務所費　☐事務費　☐会議費		
支払日	8年　2月　9日	金額	¥　35,200
会派名	（会派のみ記入）	購入者	古川明美
経理 責任者	（会派のみ記入）	支払 番号	№13
摘要	ユメココマッチング　ポスティング　4000枚		

領収書添付欄

別紙の通り

領　収　証

古川 明美 様

￥３５,２００.-

2026年1月 第2号

但　4,000 枚表(なないろ通信) ポスティング代
裏(なないろ通信)

令和８年２月９日　上記正に領収いたしました。

ユメココマッチング

〒504-0923　各務原市前渡西町９８３-１
TEL058-216-6155　FAX058-386-8601

支払番号 No.13

領収書添付欄

別紙の枚数 表 枚中 1 裏 枚目 /

支払伝票（別紙）

ポスティング地域（なないろ通信・みずいろ通信）

令和8年1月

蘇原区	
新栄町1、2	115
青雲町	139
花園町２～４	122
申子町	136
一新町	52
小　計	564

那加地区	
入会町1	18
不動ヶ丘2	57
巾下町	61
小　計	136

蘇原・那加地区　計	700

（サンマートから境川まで）

鵜沼地区	
宝積寺町	405
桜木町	320
新鵜沼台	950
山崎町4～9	447
鵜沼台	820
緑苑北南中西	1430
鵜沼東町1～3、７、8	570
鵜沼西町1、2	470
鵜沼南町7	82
松ヶ丘	805
羽場町1～5	461
おがせ8、9	430
大伊木町（大牧団地）	110
小　計	7,300

計	8,000

ユメココマッチング

小川議員と共同印刷のポスティングのためポスティング枚数を½に按分

あい・らぶ・かかみがはら！

なないろ通信

人と人をつなぐ架け橋になります

発行 2026 年 1 月　第 2 号

各務原市議会議員　古川　明美
〒509-0146　鵜沼三ツ池町２丁目１番地５
TEL：090-7953-5670　FAX　058-377-3751
無会派ですが通信は小川麻実議員と共同発行

HP

ブログ

12月議会の報告

議会最終日の反対討論より（一部抜粋）

給食調理場検討委員会設置は賛成多数で可決。
請願第8号 請願第11号は反対多数で不採択。

●令和７年度一般会計補正予算及び学校給食調理場整備検討委員会設置条例に反対



＜学校給食調理場整備検討委員会の設置事業＞

現在、各務原市内の小・中学校 25 校のうち、給食センター方式は 13 校、単独校方式は 12 校となっています。学校建替基本方針策定委員会においては、学校給食調理場について集約し、センター化を進めていく方向性が示されました。学校給食調理場のあり方については、市の意向だけでなく、当事者である子どもや保護者の声を十分に聞き、丁寧に合意形成を図りながら決めていく必要があると考えます。検討委員会で議論を始める前に、まずセンター化という方向性を明確に示した上で、子どもや保護者が意見を表明できる場を設けるべきと考え反対。

●請願第８号　各務原市議会インターネット中継（録画配信を含む）の充実を求める請願に賛成

本請願は、議会の審議の流れや議員一人ひとりの賛否に至った考え方を、誰もが、いつでも確認できるようにするため、インターネット中継や録画配信を、さらに充実させてほしいという、極めてシンプルで、かつ重要な願いです。市民の「知る権利」を保障し、議会への信頼を高めるため前向きに進めていくべきであり、本請願に賛成します。

●請願第 11 号　PFAS 汚染から市民を守るための請願に賛成



＜小学校等への浄水器の設置について＞基準値以下であっても、一定量の PFAS 摂取は避けられない中で、半減期の長い PFAS をできる限り「体に入れない」ようにしたいという願いは、極めて自然なものです。基準を守っているから追加対策が不要、という結論にはなりません。限りなくゼロを目指す姿勢が必要であり、子どもたちが日常的に飲用する水道水には、浄水器の設置が不可欠と考えます。汚染源の特定には時間がかかると認めながら、その間の曝露を防ぐための学校等への浄水器設置を否定するのは、子どもの健康に対する行政の不作為と言わざるを得ません。特に子どもの発達への影響は取り返しがつきません。不確実性が残るからこそ『曝露を最小限に抑える』という予防の視点こそが，今，この議会に求められている責任です。

＜希望する市民の PFAS 血液検査を公費で負担することについて＞　健康影響の因果関係が分からないからこそ、データの蓄積が必要です。体内の血中濃度を知ること、汚染源を特定すること、そして市民の不安に応える「公式なデータ」を持つことが不可欠です。未来の安心をつくるためには、現状調査とデータの蓄積以外に道はありません。よって本請願に賛成します。



質疑動画

一般質問動画

※紙面の都合上、答弁は一部抜粋しています。　全文は動画をご確認下さい。→

質疑
・当初議案　学校等タブレット更新事業　こども誰でも通園制度の条例
・追加議案　プレミアム商品券事業　リバーサイド21指定管理の契約

一般質問
・配慮が必要な児童の就学時健康診断（支援学校での健診も検討）
・積極的に情報を公開する意識改革（市説明会等の資料、原則提供）
・パートナーシップ制度と性的マイノリティ支援

●公共施設等に貼ってある水道水 PFAS 対策ポスター

「安全」および「安心」という言葉が大きく強調されています。
海外では、妊婦・出生児・生殖器などへの影響を重視し、PFAS 規制を包括的に強化。国際的な知見との乖離を踏まえると、市が国の基準だけを根拠に「安全」と断定することは問題と考える。

古川質問：市として、PFAS の健康影響について世界の基準値、最新研究等の状況を継続的に収集し検証する体制を整える考えは。

答弁：国が各国の基準値や様々な研究結果などから、有識者による議論を経て、健康影響を検証している。市が行う考えはない。

古川質問：安全性の判断はすべて国に委ねるという理解でよいか。

答弁：国こそが最も信頼できる公的機関。当然ながら国に委ねる。

古川質問：現在掲示されているポスターの「安全」という断定的表現は、市民、特に影響ある妊婦や乳幼児のいる家庭に、誤った安心感を与える恐れがあります。ポスターの「安全」という断定的な表現を削除し、誤解を与えないよう“国の基準を下回っています”と、事実に基づくものへ修正する考えは。

答弁：水質基準は安全性を十分に考慮した値で、飲用に適する水と国が定めている。国基準を下回っているという明確な事実を根拠に「安全である」と引き続き分かりやすく市民に伝えていく。

●令和 8 年度予算編成方針について

近年にまして厳しい財政状況で約51億円の歳出超過見込みと示された。にもかかわらず、今年の10月には本市の中長期の財政に極めて大きな影響を及ぼすことになる新総合体育館・総合運動防災公園事業の契約が実施されました。

古川質問：厳しい財政状況は予測できなかったのか。

答弁：昨今の上昇は著しく今回ほどの財政不足は予測してなかったが、9 月の時点で予測できなかったかは否定できない。

古川質問：大型事業が与える影響と今後の見通しは。

答弁：令和8年度当初予算において大型事業が財政状況の主要因ではない。しかし、必要額を計画的に基金に積み立てる必要があり、結果的に他事業費を縮小する可能性がある。

古川質問：予算編成においては必要性等、事業を検証し、必要性が満たされない場合には「修正・廃止も決断する」とのこと。どう見直しを実施するのか、これまでとの違いは。

答弁：様々な事業や経費については個別性が強いため、一律の基準とプロセスは示せない。最小の経費で最善の内容となるよう予算編成します。今までは、そこまで強い意識はなかったが、今回改めて厳しい状況にあるという事を踏まえて、もう一段上のレベルで査定していきたいと考えています。

発行経費に政務活動費を使用しています

みずいろ通信



発行2026年1月　第2号
各務原市議会議員　小川麻実
〒509-0141　鵜沼各務原町4－334－9
TEL:090-8552-0149　FAX　058-385-4640
メール:oga.asami1203@gmail.com
無会派ですが通信は古川明美議員と共同発行

LINE　登録はこちら

▶12月議会の報告　【質疑】

当初議案　・令和7年度各務原市一般会計補正予算第6号　放課後児童健全育成事業整備費
那加第三小学校放課後児童クラブ改修事業

追加議案　・令和7年度各務原市一般会計補正予算第9号　農林水産業費
食料品価格の高騰により影響を受ける幼稚園や保育所に対し御膳籾(ごぜんもみ)を配布し、食材購入の負担を軽減するとともに、地域のお米を食する機会を提供する事業（国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です）

※紙面の都合上、詳細は動画をご確認下さい。

質疑動画

▶12月議会の報告　【一般質問】

本市のPFAS対策について

●質問　**環境省要検討項目リストに追加された7種類のPFASについて本市独自で定期的に水質検査を実施する予定は。**

○市答弁　今回新たに要検討項目に追加された7種類のPFASに暫定目標値などの数値は示されておらず、また検査義務はないが、来年度はPFHxSと同様に年2回の検査を実施する予定。その後の検査の実施については、検出状況に応じて適切に判断する。

●質問　**暫定目標値超過の発表から約2年半が経過し、汚染源が特定されていないことについて現段階での本市の見解は。**

○市答弁　全国的に見ても、その排出元が特定された地域は多くはないものと承知している。そのため、原因を把握することは非常に難しく、仮に把握できるとしても相当の時間を要すると考えている。市ではこれまでも、専門家会議における委員の皆様のご意見を踏まえ、県と連携のもと継続モニタリング調査を実施してきた。今後も専門家の意見を伺いながら、排出元の絞り込みを含め、引き続き必要な調査や情報収集を行っていく。

PFAS対策に関連する公文書等の管理と活用方法について

●質問　**市水質改善対策委員会、水質検査結果、PFOS、PFOAに関する健康相談など本市独自で進めているPFAS対策に関連する全ての公文書等の保存年限を延長すべきではないか。**

○市答弁　各務原市文書管理規程に基づき管理することとなり、保存年限については文書毎に定められる。庁内統一で、事務連絡は1年、予算要求書は3年などの年数が定められており、その他個別で、水質改善対策委員会に関する文書や健康相談記録は5年、水質検査結果は常用と定められている。PFAS対策に関連する公文書にもさまざまなものがあるので、文書毎に必要性を判断し、文書管理規程に従い適切に保存延長等の処理を行う。

各務原市民農園について

●質問　**利用者の意見を集め、今後の運営に活かす考えは。**

○市答弁　日頃から利用者の意見を収集するよう努めているが、幅広い意見をいただくため、まず現在の利用者を対象にアンケートを実施する。

●質問　**市民農園を拡大する考えは。**

○市答弁　令和5年度以降の応募倍率では、年度によってばらつきはあるが、倍率が高い時には2倍を超えたこともある。しかし、各年度概ね40名前後で安定しており、極端な変化は見られない。この先も需要が高止まりした場合は拡大も検討するが、適当な規模の用地の確保、既存の市民農園との位置関係や開園までに要する整備費などの財政課題も含め、総合的に勘案して判断する必要がある。



持続可能な通学路見まもり隊について

●質問　**子育て世代に見まもり隊への登録を促す具体的な方法を検討しているか。**

○市答弁　これまで生涯学習講座やフレイル予防講習会等でチラシの配布などを行ってきたが、それに加えて情報発信を、市公式SNSやスマート連絡帳、PTAの会合といった保護者が集まる場を通して行うなど周知方法や内容の工夫を検討している。また、ウェブサイトによる申込など電子的な登録方法の活用についても検討している。

●その他取り上げた一般質問内容
学びの森で生息が確認されたシタベニハゴロモについて

※紙面の都合上、一般質問の内容、答弁は一部抜粋しています。全文は動画をご確認下さい。

一般質問動画

発行経費に政務活動費を使用しています

支　払　伝　票

科目	☐研究研修費 ☐調査旅費 ☑資料作成費 ☐資料購入費 ☐広報費 ☐広聴費 ☐人件費 ☐事務所費 ☐事務費 ☐会議費		
支払日	8年　3月　5日	金額	¥　2,200
会派名	（会派のみ記入）	購入者	古川明美
経理責任者	（会派のみ記入）	支払番号	No.14
摘要	株式会社　岐東オフィス　　リサイクルトナー　1本 8,800円　×　1/4　＝　2,200円		

領収書添付欄

領　収　証

№ 000902

2026年 3月 5日

古川　明美　様

金額	百万	千	円
		¥8	800

上記の金額正に領収致しました

但し リサイクルトナー335C 1本

内訳		
	現金	○
	小切手	
	振込	
	手形	
	相殺	
	値引	

登録番号：T1200001007023

株式会社　岐東オフィス

代表取締役　[redacted]

岐阜県各務原市那加大東町54番地
TEL〈058〉371-2633㈹
FAX〈058〉371-2631

収入印紙

担当者印
[redacted]